有価証券報告書

事業年度　　自　2025年７月１日
（第57期）　　至　2026年６月30日

株式会社環境管理センター

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第57期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 7
第２ 【事業の状況】 …… 8
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 8
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 9
３ 【事業等のリスク】 …… 10
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 11
５ 【重要な契約等】 …… 16
６ 【研究開発活動】 …… 17
第３ 【設備の状況】 …… 18
１ 【設備投資等の概要】 …… 18
２ 【主要な設備の状況】 …… 18
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 19
第４ 【提出会社の状況】 …… 20
１ 【株式等の状況】 …… 20
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 24
３ 【配当政策】 …… 25
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 25
５ 【従業員の状況等】 …… 39
第５ 【経理の状況】 …… 41
１ 【連結財務諸表等】 …… 42
２ 【財務諸表等】 …… 72
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 85
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 86
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 86
２ 【その他の参考情報】 …… 86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年９月28日
【事業年度】	第57期（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）
【会社名】	株式会社　環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　水落　憲吾
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目７番23号
【電話番号】	０４２（６７３）０５００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理管掌）　　浜島　直人
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市散田町三丁目７番23号
【電話番号】	０４２（６７３）０５００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理管掌）　　浜島　直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2022年６月	2023年６月	2024年６月	2025年６月	2026年６月
売上高	(千円)	4,748,193	5,343,580	5,594,555	6,099,354	5,587,339
経常利益	(千円)	113,784	50,864	326,469	94,498	233,690
親会社株主に帰属する当期純利益（△損失）	(千円)	222,989	△41,605	218,412	7,902	122,972
包括利益	(千円)	228,927	△28,321	221,841	43,384	159,891
純資産額	(千円)	2,286,203	2,234,272	2,432,504	2,447,918	2,567,893
総資産額	(千円)	5,734,207	5,243,468	5,602,466	5,421,059	5,444,497
１株当たり純資産額	(円)	465.86	451.81	493.39	482.87	502.48
１株当たり当期純利益（△損失）	(円)	47.34	△8.81	46.26	1.66	25.68
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	46.64	－	45.59	1.63	25.35
自己資本比率	(%)	38.4	40.7	41.6	42.7	44.2
自己資本利益率	(%)	10.7	△1.9	9.8	0.3	5.2
株価収益率	(倍)	9.3	－	11.1	245.8	18.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	54,936	570,553	479,607	189,275	386,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△307,378	△272,839	△139,884	△189,056	△258,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	320,593	△188,468	△314,448	156,630	△273,840
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	542,770	651,230	675,550	828,182	683,452
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	323 (66)	310 (78)	305 (76)	288 (79)	283 (83)

(注) １．第54期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
２．第54期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2022年６月	2023年６月	2024年６月	2025年６月	2026年６月
売上高	(千円)	4,375,247	4,139,709	4,513,533	4,264,138	4,561,285
経常利益（△損失）	(千円)	122,125	60,196	291,149	△14,266	181,486
当期純利益（△損失）	(千円)	234,207	6,349	174,603	△21,924	114,950
資本金	(千円)	870,441	870,441	870,441	885,390	885,390
発行済株式総数	(株)	4,722,305	4,722,305	4,722,305	4,789,041	4,789,041
純資産額	(千円)	2,204,939	2,186,920	2,339,234	2,290,540	2,369,015
総資産額	(千円)	4,966,292	4,753,233	4,917,339	4,889,834	4,752,702
１株当たり純資産額	(円)	461.01	457.19	489.45	472.71	489.43
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (－)	5.00 (－)	12.00 (－)	8.00 (－)	8.00 (－)
１株当たり当期純利益（△損失）	(円)	49.72	1.34	36.98	△4.59	24.01
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	48.99	1.33	36.45	－	23.69
自己資本比率	(%)	43.8	45.4	47.0	46.3	49.3
自己資本利益率	(%)	11.3	0.3	7.8	－	5.0
株価収益率	(倍)	8.8	332.1	13.8	－	19.3
配当性向	(%)	10.1	371.8	32.5	－	33.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	289 (51)	279 (62)	270 (61)	257 (66)	255 (68)
株主総利回り (比較指標：配当込みＴＯＰＩＸ)	(%) (%)	70.8 (98.6)	72.7 (123.9)	85.3 (155.6)	70.0 (162.0)	80.0 (232.1)
最高株価	(円)	634	478	986	603	559
最低株価	(円)	399	382	440	351	403

(注) １．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱスタンダード、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
２．第57期の１株当たり配当額８円のうち、期末配当額８円については、2026年９月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
３．第56期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第56期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

２　【沿革】

年月	事業内容
1971年７月	東京都日野市高幡788番地の２に資本金500万円で会社設立、水質分析業務開始
1973年９月	本社を東京都日野市日野304番地の３に移転。
1975年４月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（1976年３月に千葉事業所に改称）
1976年３月	計量証明事業登録
1983年９月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
1987年４月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の３の旧本社を東京事業所とする
1992年８月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の１に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町３丁目７番23号に開設
９月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の１に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（1993年４月　分析センターに改称）
1993年１月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
２月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区荏田町353番地の１に開設
1995年４月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
５月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地に移転し、神奈川営業所に改称
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年４月	本社及び６事業所で国際品質規格ＩＳＯ9001を認証取得
６月	日本環境化学会より第４回環境化学論文賞を受賞
1998年５月	全社一括で国際環境規格ＩＳＯ14001を認証取得
８月	環境基礎研究所（分析センター）内に新分析棟を増築完成
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
1999年７月	「環境報告書1999」を発行
2000年４月	ＩＳＯ／ＩＥＣガイド25（精度管理と信頼性についての試験所認定制度）認定
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の９に開設（2003年８月　日野分室に改称）
12月	「ＥＣＣメールマガジン」発行開始
2001年４月	環境コンサルタント事業部（現環境ソリューション部）を東京都日野市日野475番地の１に移転
４月	ＩＳＯ／ＩＥＣ17025（土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について）認証
９月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷１丁目14番21号に移転
10月	ＩＳＯ／ＩＥＣガイド25を規格変更に伴い、ＩＳＯ／ＩＥＣ17025へ移行
2002年５月	東洋経済新報社他主催「第５回環境報告書賞」中小企業賞受賞
2003年１月	（財）地球・人間環境フォーラム他主催「第６回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
２月	土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定
2004年６月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄２丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年１月	測量業者登録
６月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町１丁目８番７号に移転
2007年５月	特定建設業許可取得
７月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東３丁目15番12号に移転
2008年１月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野５丁目44番３に移転
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱに上場

年月	事業内容
2011年４月	移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」を導入開始
８月	放射性物質核種分析業務を開始
2012年５月	神田オフィスを東京都千代田区内神田２丁目14番４号に開設
７月	本社を東京都八王子市散田町３丁目７番23号に移転
2013年４月	福島事業所を福島県郡山市富田町字音路１番地109に開設
７月	食品の放射能分析でISO/IEC17025試験所認定取得
７月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2015年４月	筑西試験農場を茨城県筑西市花田字東山387番２に開設
６月	東関東支社でISO/IEC17025　試験所認定取得
12月	福島事業所を福島県福島市陣場町８丁目24に移転
2016年７月	分析センター、東関東支社、北関東支社、日野分室を技術センター、東関東技術センター、北関東技術センター、におい・かおりＬＡＢへ改称
10月	株式会社フィールド・パートナーズと資本業務提携を締結
2018年５月	千葉市緑区に子会社、株式会社土壌環境リサーチャーズ（現連結子会社）を設立
８月	ベトナム国フンイエン省に子会社、KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.（現連結子会社）を設立
2019年１月	ハノイ駐在員事務所をベトナム国ハノイ市に開設
４月	中国浙江省に合弁会社、浙江同曄環境科技有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
2019年６月	宅地建物取引業登録
2020年７月	東関東技術センターを東関東支店へ改称
2021年１月	農業環境ラボを茨城県猿島郡境町14番地28に開設
８月	放射性物質「トリチウム」分析業務を開始
2022年４月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所のＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
３月	八王子オフィスを東京都八王子市明神町四丁目７番14号 八王子ＯＮビル９階に開設
４月	株式会社サンエイテクニクスを株式取得により子会社化
７月	プロジェクト事業部及びエンジニアリング事業部の統合により、ソリューション事業部を新設
８月	福島事業所を福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町120番１に移転
2025年６月	合弁会社浙江同曄環境科技有限公司の商号を嘉興同曄環境科技有限公司へ変更
８月	福島事業所を福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央571番３号に移転

３　【事業の内容】

当社のグループは、当社および連結子会社３社及び関連会社１社の５社により構成しており、環境計量証明業を基盤とした事業を展開しております。会社の詳細は、「４　関係会社の状況」に記載しております。

環境計量証明業は、環境関連諸法規にて定められている基準への適合状況を確認するための測定・分析を行い、計量法に基づく計量証明書を成果品としてお客様に納品する事業です。当社は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭などあらゆる環境媒体に対応するとともに、一般分析項目から極微量化学物質まであらゆる環境調査に対応できます。この環境調査分野は、公共用水域や一般環境の大気汚染などを調査する環境監視業務、工場稼働に伴う排水や排ガスなどを調査する施設・事業場業務、廃棄物処理に係る様々な環境影響を調査する廃棄物業務、土地取引等の際に土壌汚染の有無を調査する土壌・地下水業務で構成されます。

環境計量証明業を基盤とし、得られたデータを解析し活用する事業も展開しています。大規模事業に係る将来の環境影響を予測・評価する環境アセスメントを行う環境コンサルタント業務、培った分析技術をもとに受託試験やアスベスト測定等を行う応用測定業務、原発事故に起因する放射能を測定する放射能業務などを行っています。

さらに、上記各分野に係る環境対策工事や設備工事、省エネコンサル、資材の販売、環境政策に係る委員会業務など、測定・分析に留まらず、周辺領域の業務についても展開しています。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

・分野別の事業内容

分野	事業内容
政策コンサル	環境政策に関わるコンサルティング業務、環境計画策定業務、中央官庁の委員会運営業務、環境啓発資料制作等業務
アスベスト	建材中のアスベスト含有量測定業務、空気中のアスベスト濃度測定業務
受託研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務
工事	土壌汚染対策工事、アスベスト除去工事、給排水・空調設備工事
アセスメント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
農業	栽培試験・線虫試験等の農業関連試験業務
放射能	空間放射線量測定、放射性物質核種分析
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査、
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
作業環境	作業環境測定業務、ＶＤＴ作業環境測定業務、空気環境測定業務
施設事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
その他	上記以外

・事業系統図

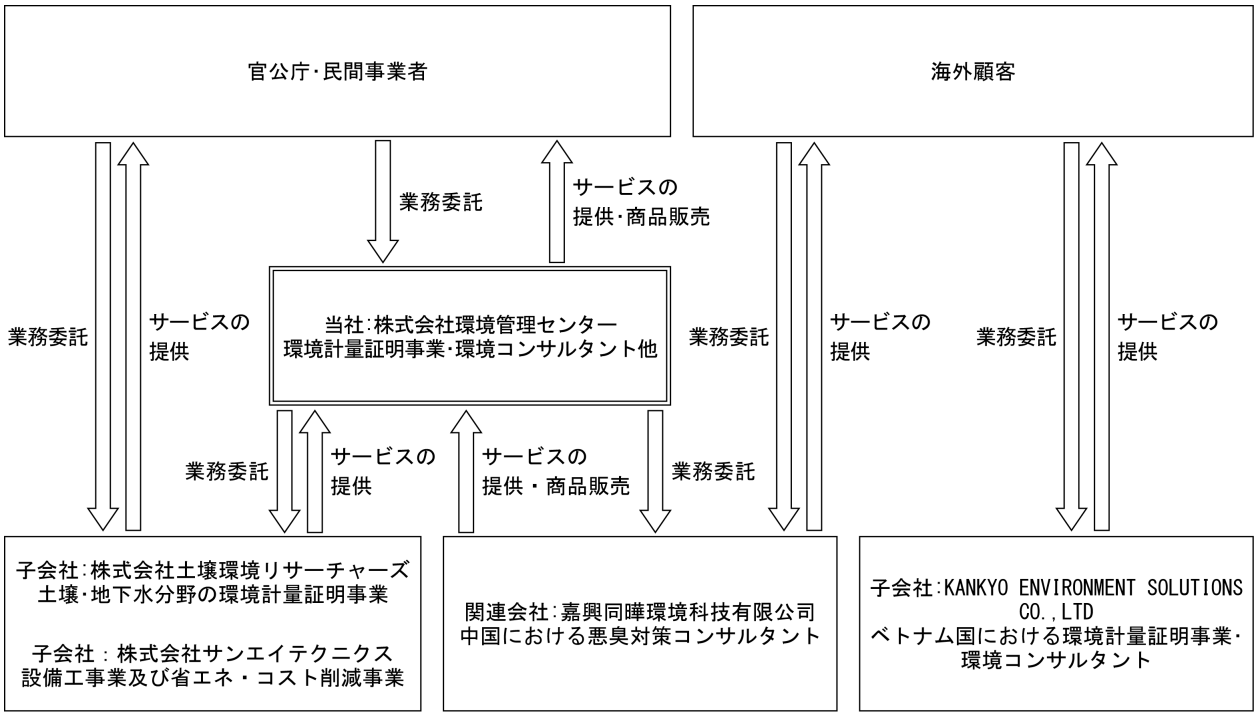

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社土壌環境リサーチャーズ	千葉市緑区	30,000千円	環境計量証明業	51.0	役員の兼任等
KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.	ベトナム社会主義国フンイエン省	140億 ベトナムドン	環境計量証明業	51.0	役員の兼任 資金の貸借等
株式会社サンエイテクニクス	名古屋市千種区	20,000千円	設備工事業及び省エネ・コスト削減事業	60.0	役員の出向等
(持分法適用関連会社) 嘉興同曄環境科技有限公司	中国浙江省	500万元	コンサルタント業	25.0	商品・サービスの売買取引

（注）１．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
２．株式会社サンエイテクニクスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
① 売上高 606,055 千円
② 経常利益 64,880 〃
③ 当期純利益 48,540 〃
④ 純資産額 91,664 〃
⑤ 総資産額 558,591 〃

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社は1971年の創業以来、環境の総合コンサルタントとして現場に立ち、環境問題の解決に貢献してまいりました。当社が提供するデータをもとに、どのような社会インフラを作るべきかの議論が始まる、言わば「社会基盤の礎」として活動してまいりました。

当社は、こうして蓄積した技術力をもとに環境調査の現場からの目をとおした提言を行い、社会やお客様の環境保全活動、環境リスク回避にお役立ちするとともに、社会の経済発展に寄与することを経営の基本方針としております。

（２）目標とする経営指標

当社グループは、2027年６月期を最終目標年度とする第２次中期経営計画において、売上高70億円、経常利益額３億50百万円、ＲＯＥ10％維持、ＰＢＲ1.2倍以上を経営指標として掲げております。足元の事業環境及び業績動向等を踏まえ、2026年６月期決算短信において公表した2027年６月期の業績予想は、売上高62億円、経常利益額３億10百万円としており、売上高及び経常利益額については第２次中期経営計画に掲げた水準を下回る見込みです。なお、ＲＯＥ10％維持及びＰＢＲ1.2倍以上の目標については変更しておらず、引き続き収益力の向上、資本効率の改善及び企業価値の増大に努めてまいります。

（３）中長期的な会社の経営戦略

当社は、計量法に基づく環境計量証明業を基盤とした事業を展開しています。環境計量証明事業において、環境の計量の方法は日本産業規格（JIS）で定められており、差別化要因が少ないことから価格面のみの競争が激化するなかにあります。当社はこれまでに培った技術力によってお客様・社会からの要請に対応して現状把握の計量業務にとどまらず問題解決の提案も行ってまいりました。今後もお客様・社会のご期待にそえるよう取り組むことが使命であると考えております。

世界的に環境課題への取り組みが急務であるなか、わが国でもカーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の整備が進んでおり、さらなる政策の強化が期待されます。脱炭素社会の実現に向けては、風力発電や太陽光発電施設建設に伴う環境アセスメント等、従来のコンサルタント業務だけでなく、設備工事関連のソリューション強化、環境関連、防災・災害関連商品の販売等、脱炭素社会に向けた省エネルギー支援をお客様に提供できる体制を整え、新たなニーズに応えるため課題に対応してまいります。

当社グループは「我々に関わる全てに感謝し、事業活動を通じて期待や要請に応え、社会的責任を果たしていく」という企業理念のもと策定した、2027年６月期を最終目標年度とする第２次中期経営計画に掲げた５点の重点施策を確実に実行していくことで、持続的な事業の成長と更なる企業価値の向上を実現してまいります。

また、これまでに培った技術力をアジア諸国に展開することにより、グローバル企業としての位置付けを確立し、アジア諸国における環境課題の解決に対応してまいります。

こうした多様性の時代にあって、当社グループは、社会価値の向上に資するコンサルティング技術を高め、新規分野へ挑戦することでお客様・社会の要請に対応できるよう努めてまいります。

（４）優先的に対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

① 人的資本価値向上

当社の志“あやなろう”の精神のもと、人財育成・活用・交流・健康経営等の推進により、無形の価値を最大化させることで企業価値向上を目指してまいります。

② 新規事業の推進とＤＸ戦略

外部連携やＤＸ戦略を積極的に進め、大規模市場のうち「まちづくり事業」や「海外事業」等、未開拓領域への参入や新規事業へのチャレンジ等、当社グループの強みを発揮できる分野を中心に、事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

③ 成長分野の拡大

成長分野である、政策コンサル・受託試験・工事・アスベスト・アセスメント・農業に加え「省エネ」を注力する分野に位置づけ、人的資本効率の向上による収益性の向上や、既存の技術にとらわれることなく業務の幅を拡大する等、成長戦略を図ってまいります。

④ 基盤分野の最適化

人財の応用技術へのシフトや市場と業界内の動向に応じた商品の選択と集中を進めるとともに、環境コンシェルジュとして、お客様の課題解決に取組むことで他社との差別化を図ってまいります。

⑤ 社会貢献

社会の持続可能な発展なくして、企業の存続は図れないという考えのもと、スポンサー活動や地域社会を盛り上げ、共に発展できるよう取り組んでまいります。

※志“あやなろう”は当社グループが役員、従業員の在り方について、以下の５つの標語から定めた言葉となります。

・良い言霊で響きあおう
・世の中の素晴らしい人たちにたくさんあおう
・仲間を優しく、思いやろう
・雰囲氣を作る人になろう
・今を大切に出来る人になろう

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、環境事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社グループの果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

ガバナンス

当社においては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。当社のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

戦略

当社グループは、「至誠を以て経営の正道を歩む」との経営理念を掲げ、我々に関わる全てに感謝し、事業活動を通じて期待や要請に応え、社会的な課題を解決していくことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは、変化し続ける社会や多様な価値に柔軟に対応する為、性別・年齢・国籍・人種・個性など、多様な人財が活躍できる組織づくりを推進していきます。また、社内の人財育成に関しては、役割に応じた研修

プログラムや機会を整えて、社会からも必要とされる人財の育成に取り組んでまいります。

当社グループでは、社員が財産であるとの考えのもと、社内においては「人材」ではなく「人財」と表現しております。

社内環境の整備においては、多様な働き方の実現により創出した時間を新たなチャレンジ、家庭生活、自己啓発や趣味などに充てるよう推奨することで、社員のワークライフ・バランスの推進に取り組んでおります。

リスク管理

各執行部門は、施設管理等を起因とする環境危機や従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、内部監査室を通して定期的に取締役会に報告を実施しております。

当社は、取締役・執行役員・内部監査室を主体とした執行役員会を原則月２回開催しており、各執行部門におけるリスク管理活動の把握及び管理を行っております。

指標及び目標

人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、経験・役職に応じた階層別の定期研修や次世代育成を目的とした研修により人財育成に取組み、多様な人財が活躍できるよう、勤務間インターバル制度の導入や育児介護との両立の支援を目的とした看護等休暇制度を充実させるとともに、従業員に対し適切な健康管理の実施や職場環境の整備を行うなど健康経営に取り組むことで、健康経営優良法人2026（大規模法人部門）に認定されました。

引き続き柔軟な働き方やキャリア開発を可能とする制度拡充を検討してまいります。

当社グループでは下記のとおり各種環境指標や目標を設定、モニタリングを継続して実施しています。

指標	目標（2026年６月期末）	実績（当事業年度）
５年後定着率	70%	54.5%
男女の平均継続勤務年数	－	男性16.0年, 女性12.6年
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	10%以上	14.1%
育児休業取得率	男性　50%以上	0%（対象者１名）
	女性　100%以上	100%（対象者３名）

３　【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

①　事業環境の影響について

当社グループの基盤となる環境計量証明業のビジネスは規制ビジネスであり、行政による環境に関する規制動向により市場環境は大きく変化します。また、環境規制に対応する測定・分析はJIS等で方法が定められており、JIS等の改正によっても競争環境に変化が生じます。

環境法規制に対応した事業を展開するために、設備投資や人財育成を継続的に行っておりますが、市場環境の変化に対応できない場合、収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があります。

②　官公庁受注の影響について

当社グループが官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に４～６月に受注時期が集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社グループが入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があり、受注予測は確実ではなく業績見通しに影響が生じる可能性があります。

③　事業登録の影響について

当社グループの事業の基盤をなす環境計量証明業としての事業登録をはじめ、特定計量証明事業者、作業環境

測定機関、建設コンサルタント、建設業、土壌汚染対策法指定調査機関等、様々な法律に基づく事業登録を行い、事業を展開しております。

何らかの理由により、これらの登録が取り消された場合には、当該事業の実施に支障が生じるおそれがあります。当社では事業登録に係る各法令を順守するとともに、複数の有資格者を配するなどの措置を講じ、事業登録の維持に努めております。

④　自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社グループは、技術センター等、複数の分析施設を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社グループは、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

・分析従事者：健康への影響ならびに分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
・排水排気設備：測定値が排出基準を超過したことによる施設の操業停止
・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
・周辺環境：化学物質等の周辺環境への放出・飛散ならびに騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の過半を占める技術センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社グループは３ヶ所の分析施設を有してリスクの分散を図っております。

当社グループは、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社グループは施設内外において環境モニタリングを定期的に実施しております。

⑤　資金調達に係る財務制限条項について

当社は、安定的な資金調達をはかるため、取引先金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

４　【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、物価上昇による個人消費への影響が一部にみられたものの、雇用・所得環境の改善や賃上げの進展、インバウンド需要の回復等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。企業活動においては、原材料価格やエネルギー価格の高止まりによるコスト上昇の影響が続いた一方、企業収益は総じて底堅く、設備投資についても人手不足への対応、デジタル化・省力化投資を中心に緩やかな増加傾向がみられました。

先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が継続することが期待されるものの、海外景気の下振れリスク、為替相場や金融資本市場の変動、資源・原材料価格の動向、中東情勢等の地政学リスク、ならびに米国の通商政策をめぐる動向などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、2025年６月期からの３か年を対象とする第２次中期経営計画を策定し、重点施策として掲げた①人的資本価値向上、②新規事業の推進とDX戦略、③成長分野の拡大、④基盤分野の最適化、⑤社会貢献を実行していくことで、持続的な事業の成長と企業価値の向上を実現し、一人でも多くの人から「ありがとう」をいただけるように、あらゆる課題の解決に取り組んでまいります。

当連結会計年度は、大型の設備工事案件を複数受注したことにより、受注高が増加いたしました。ただし、これ

らの案件は施工期間が翌事業年度以降にわたるため、当事業年度の売上高には反映されず、減少という結果となりました。受注高は78億45百万円（前期比44.3％増）でありました。官公庁からの受注高は14億22百万円（同18.5％増）、民間顧客からの受注高は64億22百万円（同51.6％増）になりました。受注高に占める官公庁の割合は18.1％であります。通期の売上高は55億87百万円（同8.4％減）でありました。官公庁への売上高は12億80百万円（同5.4％増）、民間顧客への売上高は43億６百万円（同11.8％減）になりました。この結果、翌連結会計年度以降に繰り越す受注残高は49億35百万円（同84.4％増）になりました。

損益面については、売上原価は40億54百万円（同７億７百万円減、同14.9％減）、販売費及び一般管理費は12億64百万円（同37百万円増、同3.0％増）になりました。例年、生産稼働率が低下しやすい第４四半期においては、各種施策を実施し、売上の増加に貢献したものの、計画していた利益（営業利益３億40百万円、経常利益３億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益１億60百万円）には達しませんでした。その結果、営業利益２億67百万円（同１億58百万円増、同144.6％増）、経常利益２億33百万円（同１億39百万円増、同147.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益１億22百万円（同１億15百万円増、同1,456.0％増）になりました。

当連結会計年度末の総資産は54億44百万円（前期末比23百万円増）になりました。

流動資産は19億58百万円（同79百万円増）、固定資産は34億85百万円（同55百万円減）となりました。流動資産増減の主な要因は、売掛金及び契約資産の増加２億74百万円、現金及び預金の減少１億44百万円、仕掛品の減少61百万円、未収入金の減少55百万円、電子記録債権の増加51百万円等であります。また、固定資産増減の主な要因は、投資有価証券の増加１億17百万円、有形固定資産の減少86百万円、無形固定資産の減少43百万円、繰延税金資産の減少27百万円等であります。

負債は28億76百万円（前期末比96百万円減）となりました。

増減の主な要因は、長期借入金の増加３億51百万円、未払法人税等の増加57百万円、未払消費税等の増加47百万円、１年内返済予定の長期借入金の減少３億97百万円、短期借入金の減少１億円、未払金の減少57百万円等であります。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、15億74百万円（前期末比１億75百万円減）であります。内訳は、運転資金、設備投資目的の短期、長期借入金残高14億63百万円（同１億45百万円減）、リース債務の残高74百万円（同６百万円増）であります。

純資産は、25億67百万円（同１億19百万円増）となりました。増減の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益１億22百万円等であります。１株当たり純資産は、502円48銭（同19円61銭増）になりました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ１億44百万円減少し、６億83百万円になりました。営業活動により３億86百万円収入、投資活動により２億58百万円支出、財務活動により２億73百万円支出となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の営業活動による収入は３億86百万円（前期は１億89百万円の収入）であります。主に、税金等調整前当期純利益２億41百万円（同１億３百万円）、減価償却費２億46百万円（同２億29百万円）、売上債権３億32百万円の増加（同３億14百万円の減少）、棚卸資産61百万円の減少（同52百万円の減少）、法人税等の還付額32百万円（同１億69百万円の支払額）、その他の負債の増加額32百万円（同１億24百万円の減少）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の投資活動による支出は２億58百万円（前期は１億89百万円の支出）であります。測定・分析機器など経常的な設備投資のため、有形固定資産に１億72百万円の支出（同１億48百万円の支出）、投資有価証券の取得による１億２百万円の支出（同１百万円の支出）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の財務活動による支出は２億73百万円（前期は１億56百万円の収入）であります。主に、約定返済による長期借入金の返済６億23百万円（同１億36百万円）、運転資金を用途とする長期借入金の借入５億52百万円（同30百万円）、運転資金を用途とする短期借入金の返済（純額）１億円（同３億80百万円の借入）、配当金の支払額38百万円（同56百万円）等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

a．生産実績

（千円）

分野	第56期 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	第57期 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
政策コンサル	512,676	513,425
アスベスト	199,577	202,794
受託試験	142,984	149,586
工事	1,417,387	466,374
アセスメント	593,087	622,059
農業	62,133	68,009
放射能	41,721	50,661
土壌・地下水	635,135	836,412
廃棄物	292,966	295,090
作業環境	237,871	236,393
施設事業場	393,736	418,167
環境監視	163,686	145,577
その他	18,061	3,597
合計	4,711,027	4,008,148

b．受注状況

（千円）

分野	第56期 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）		第57期 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
政策コンサル	618,504	323,915	804,539	492,958
アスベスト	338,568	227,845	261,636	179,131
受託試験	229,181	63,667	217,958	42,908
工事	875,168	322,115	2,999,553	2,640,234
アセスメント	981,555	1,056,033	741,070	799,139
農業	104,688	55,487	143,473	82,571
放射能	45,838	23,862	68,886	34,149
土壌・地下水	869,726	143,841	1,239,869	222,968
廃棄物	329,225	139,266	331,558	127,671
作業環境	269,855	37,753	285,937	40,983
施設事業場	533,811	158,266	529,099	138,381
環境監視	223,692	125,214	215,184	132,706
その他	16,893	－	6,993	1,890
合計	5,436,708	2,677,270	7,845,761	4,935,692

c．販売実績

（千円）

分野	第56期 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	第57期 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
政策コンサル	646,536	635,496
アスベスト	305,389	310,350
受託試験	210,083	238,717
工事	1,860,105	681,435
アセスメント	833,740	997,964
農業	103,456	116,389
放射能	43,905	58,599
土壌・地下水	815,720	1,160,743
廃棄物	307,834	343,153
作業環境	265,855	282,707
施設事業場	470,633	548,984
環境監視	219,198	207,692
その他	16,893	5,103
合計	6,099,354	5,587,339

（注）１．販売実績に占める官公庁向けの割合は、第56期1,215,620千円（19.9％）、第57期1,280,781千円（22.9％）であります。

（注）２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10％に満たないため、相手先別の情報の記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(％)	金額(千円)	割合(％)
株式会社熊谷組	1,200,350	19.7	－	－

（注）３．当連結会計年度より分野の変更を行っており、前期で表示しておりました「出向・派遣」を「その他」に組み替えております。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業領域である環境測定、分析、監視サービスの市場規模は環境省の推計によると2,050億円程度という水準でここ数年変化はありませんが、過当競争により受注環境は厳しくなっております。

当社グループは、価格競争の激しい各種モニタリング業務等の環境調査分野については、作業の効率化により競争力を高め、利益率の良い案件を選別受注し、利益を確保するとともに、国の政策コンサルや開発に係るアセスメント、アスベスト、受託試験、工事、農業を成長エンジンとして、経営資源を集中投下することで、対応力を強化し、売上利益の拡大を目指してまいりました。

経営成績は以下のとおりとなりました。

a.　受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は78億45百万円となりました。このうち、官公庁からの受注高は14億22百万円、民間企業からの受注高は64億22百万円であります。また、当連結会計年度の売上高は55億87百万円となりました。このうち、官公庁への売上は12億80百万円、民間企業への売上は43億６百万円であります。

当社グループは業務内容により次の13種に区分しております。

「政策コンサル」事業は、国の環境政策に関わるコンサルティングを行います。当連結会計年度の受注高は８億４百万円（前期比１億86百万円増）、売上高６億35百万円（同11百万円減）、受注残高４億92百万円（同１億69百万円増）になりました。

「アスベスト」事業は、建材のアスベストの含有量分析等を行います。当連結会計年度の受注高は２億61百万円（前期比76百万円減）、売上高３億10百万円（同４百万円増）、受注残高１億79百万円（同48百万円減）になりました。
「受託試験」事業は、オーダーメイドの試験設計やコンサルティングを行い、特に臭気分野の試験を通じて製品の性能評価や開発支援を行います。当連結会計年度の受注高は２億17百万円（前期比11百万円減）、売上高２億38百万円（同28百万円増）、受注残高42百万円（同20百万円減）になりました。
「工事」事業は、土壌汚染対策、アスベスト除去工事及び給排水・空調設備工事を行います。当連結会計年度の受注高は29億99百万円（前期比21億24百万円増）、売上高６億81百万円（同11億78百万円減）、受注残高26億40百万円（同23億18百万円増）になりました。
「アセスメント」事業は、環境影響評価、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取り組みに関する業務です。当連結会計年度の受注高は７億41百万円（前期比２億40百万円減）、売上高は９億97百万円（同１億64百万円増）、受注残高７億99百万円（同　２億56百万円減）になりました。
「農業」事業は、将来の食料自給率や生産性向上への貢献を目指し、農業分野での課題解決に向けた栽培試験・線虫試験等の農業関連試験を行います。当連結会計年度の受注高は１億43百万円（前期比38百万円増）、売上高１億16百万円（同12百万円増）、受注残高82百万円（同27百万円増）になりました。
「放射能」事業は、放射能の測定分析から廃炉に至るまで将来を見据えたコンサルティングを行う業務です。当連結会計年度の受注高は68百万円（前期比23百万円増）、売上高は58百万円（同14百万円増）、受注残高34百万円（同10百万円増）であります。
「土壌・地下水」事業は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当連結会計年度の受注高は12億39百万円（前期比３億70百万円増）、売上高11億60百万円（同３億45百万円増）、受注残高２億22百万円（同79百万円増）になりました。
「廃棄物」事業は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・ＰＣＢ類の分析を主としています。当連結会計年度の受注高は３億31百万円（前期比２百万円増）、売上高３億43百万円（同35百万円増）、受注残高１億27百万円（同11百万円減）になりました。
「作業環境」事業は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場内の作業環境測定を行う業務です。当連結会計年度の受注高は２億85百万円（前期比16百万円増）、売上高２億82百万円（同16百万円増）、受注残高40百万円（同３百万円増）になりました。
「施設事業場」事業は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動、悪臭などの測定・分析を行う業務です。当連結会計年度の受注高は５億29百万円（前期比４百万円減）、売上高５億48百万円（同78百万円増）、受注残高１億38百万円（同19百万円減）になりました。
「環境監視」事業は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当連結会計年度の受注高は２億15百万円（前期比８百万円減）、売上高２億７百万円（同　11百万円減）、受注残高１億32百万円（同７百万円増）になりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は40億54百万円となりました。売上総利益は15億32百万円、売上総利益率は27.4％であります。
販売費及び一般管理費は12億64百万円でありました。

c. 営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取手数料、受取利息及び受取配当金など、合計23百万円となりました。営業外費用は支払利息29百万円など、57百万円となりました。

d. 法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせて94百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は１億22百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の事業は、受託した調査を４月に着手して３月に完了する契約が多く、３月末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ３分の１になる傾向があります。それにより４～５月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じます。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の１～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するため、取引銀行５行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額の設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１〔連結財務諸表等〕（１）連結財務諸表　〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

５　【重要な契約等】

（財務上の特約が付された金銭消費賃借契約）

１．トランシェA

契約形態	コミットメントライン契約
組成金額	2,000百万円（借入極度額）
契約締結日	2026年３月25日
実行日	2026年３月31日
コミットメント期間	2026年３月31日から2027年３月31日まで（１年ごとの延長 最大４回まで）
資金使途	運転資金
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、多摩信用金庫、株式会社商工組合中央金庫、株式会社三井住友銀行、株式会社横浜銀行
担保	無担保
財務制限条項	①2026年６月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年６月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上に維持すること。 ②2026年６月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

なお、期末残高については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（連結貸借対照表関係）※４」及び「第５　経理の状況　２　財務諸表等　(1) 財務諸表　注記事項　（貸借対照表関係）※３」に記載しております。

２．トランシェB

契約形態	金銭消費賃借契約
組成金額	432百万円
契約締結日	2026年３月25日
実行日	2026年３月31日
借入期間	５年
弁済期限	2031年３月31日
資金使途	運転資金、設備資金
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、多摩信用金庫、株式会社商工組合中央金庫
担保	無担保
財務制限条項	①2026年６月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年６月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上に維持すること。 ②2026年６月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

６　【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動費用の総額は19百万円であります。

当社では、応用測定（受託研究）分野での事業において環境分析技術や当社が蓄積した分析技術を活かし農業に関連する栽培技術を開発しております。また、中期経営計画に掲げる新規事業の創出に向けた取り組みの一環として、AIボイスバイオマーカー技術を搭載した、シニア向けコンパニオンロボットの開発に着手しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、分析・測定機器の経常的な設備投資を行い、設備投資額は148百万円となりました。なお、投資額にはリース資産31百万円を含めております。

当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

なお、当社グループは環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に11ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(2026年６月30日現在)

事業所(所在地)	業務内容	土地		建物		構築物(千円)	機械及び装置(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	リース資産(千円)	投下資本合計(千円)	従業員数(人)
		面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)							
本社(東京都八王子市)	調査	452.89	304,215	809.20	63,446	6,314	―	6,469	3,073	―	383,519	73
技術センター(東京都八王子市)	調査 分析 研究開発	1860.69	490,277	(751.82) 4669.97	554,094	7,981	105,891	3,835	25,894	―	1,187,974	89
東関東支店(千葉市緑区)	調査 分析	2747.11	262,153	2734.98	266,496	3,965	125,385	0	10,731	―	668,732	13
北関東技術センター(さいたま市中央区)	調査 分析	(1020.08) 1020.08	―	(993.23) 993.23	3,981	646	505	0	1,393	―	6,527	7
におい・かおりＬＡＢ(東京都日野市)	分析	284.31	51,000	446.31	43,335	494	22,089	0	3,010	―	119,929	8
神田オフィス(東京都千代田区)	営業	―	―	(372.18) 372.18	1,366	―	―	―	0	―	1,366	36
八王子オフィス(東京都八王子市)	管理	―	―	(195.84) 195.84	11,799	―	―	―	994	51,656	64,450	14

(注) １．投下資本の金額は、2026年６月末帳簿価額であります。
２．土地、建物の面積で（ ）内は賃借中のものであります。
３．神田オフィス、八王子オフィスは建物の一部を賃借しておりますので土地面積の記載を省略しております。
４．従業員数は、正社員であります（顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません）。
５．上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
北関東技術センター社屋(オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	25,200

３　【設備の新設、除却等の計画】

2026年６月30日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年６月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年９月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,789,041	4,789,041	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,789,041	4,789,041	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(2016年９月27日取締役会決議)

会社法に基づき、2016年９月27日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年９月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）　３名 当社執行役員（取締役兼務の者を除く。）　４名 当社従業員（執行役員兼務の者を除く。）　24名
新株予約権の数（個）　※	630［630］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　63,000［63,000］（注１）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間　※	2019年10月13日～ 2026年10月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　402 資本組入額 201
新株予約権の行使の条件　※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議により承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注) 3

※　当事業年度の末日（2026年６月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年８月31日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１.新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。
また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。上記調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

２.新株予約権の行使の条件

（１）新株予約権者が、新株予約権の割当日から新株予約権の行使期間（以下「権利行使期間」という。）の開始時点或いは下記（２）に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで（以下「権利行使開始確定時点」という。）、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。

（２）新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する２事業年度における当社の経常利益の合計額が５億円以上となった場合、該当する連続する２事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる（以下、この行使条件を「業績条件」という。）ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。

（３）新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。

（４）新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）及びその代表者（以下「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。

（５）新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならず、その一部のみを行使することはできない。

（６）新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。

（７）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（８）その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

３.当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。
（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（３）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
（５）新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
（７）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
（８）新株予約権の取得条項
①以下の（A）、（B）、（C）、（D）又は（E）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認決議がなされた日から１年以内の日であって取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
(A) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(B) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(C) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(D) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(E) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）２の規定により新株予約権の権利行使ができなくなった場合は、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
（９）その他の新株予約権の行使の条件
（注）２に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年10月21日（注１）	44,035	4,722,305	11,999	870,441	11,999	819,106
2024年10月17日（注２）	66,736	4,789,041	14,948	885,390	14,948	834,055

（注１）2021年10月21日付で譲渡制限付株式報酬として新株発行をしており、発行済株式総数が44,035株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,999千円増加しております。
発行価格545円　資本組入額272.5円
割当先　当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）５名

（注２）2024年10月17日付で譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬として新株発行をしており、発行済株式総数が66,736株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,948千円増加しております。
発行価格448円　資本組入額224円
割当先　当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び従業員６名

(5) 【所有者別状況】

2026年６月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	3	18	25	8	15	2,698	2,767	―
所有株式数（単元）	―	1,920	2,180	6,716	180	107	36,738	47,841	4,941
所有株式数の割合（%）	―	4.01	4.56	14.04	0.38	0.22	76.79	100.00	―

（注）自己株式452株は、「個人その他」に４単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
水落　憲吾	東京都小平市	585,060	12.2
株式会社フィールド・パートナーズ	東京都港区虎ノ門1-2-8	470,000	9.8
環境管理センター従業員持株会	東京都八王子市散田町3-7-23	339,095	7.1
水落　阿岐子	東京都小平市	182,700	3.8
日本エコシステム株式会社	愛知県一宮市本町2-2-2	100,100	2.1
明治安田生命保険相互会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2-1-1	100,000	2.1
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	90,000	1.9
清水　重雄	神奈川県川崎市高津区	82,653	1.7
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1-6-1	76,459	1.6
堀井　敬子	大分県大分市	70,500	1.5
計	―	2,096,567	43.8

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,783,700	47,837	―
単元未満株式(注)	普通株式 4,941	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,789,041	―	―
総株主の議決権	―	47,837	―

（注） 「単元未満株式」欄には、当社名義の株式が52株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社環境管理センター	東京都八王子市散田町3-7-23	400	―	400	0.01
計	―	400	―	400	0.01

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	452	―	452	―

（注） 当期間における保有自己株式数には、2026年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進捗状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に添うよう努める考えです。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに、純資産の増加に努め、自己資本利益率の向上を目標としてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案し、１株あたり８円を、2026年９月29日開催予定の定時株主総会で決議して実施させていただく予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2026年９月29日 定時株主総会決議(予定)	38,308	8.00

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ）企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を高めることを目的として、2015年９月29日開催の第46期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。当社の監査等委員会は、経験豊富な社内出身の取締役１名と社外取締役である監査等委員２名で構成されております。

当社は、従前より経営の意思決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用しております。2017年７月より、リスク管理体制を強化するため２代表制を採用しております。

（取締役会）

当社の取締役会は、議長である代表取締役社長水落憲吾のほか、代表取締役専務清水重雄、取締役浜島直人、堀宏一郎の４名、監査等委員である取締役斉藤徹（常勤）、安藤謙一郎（社外取締役）、中紀人（社外取締役）の３名により構成されております。

会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月１回以上開催しております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。具体的な検討内容としては、経営方針及び事業計画、決算及び株主総会関連、組織変更及び重要な人事、役員報酬等が検討されたほか、業務執行状況の報告が行われました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水落　憲吾	16回	16回
清水　重雄	16回	16回
浜島　直人	16回	16回
堀　宏一郎	16回	16回
渡辺　真一郎(注)１	３回	３回
中嶋　教夫(注)１	３回	３回
斉藤　徹(注)２	13回	13回
安藤　謙一郎	16回	15回
中　紀人(注)２	13回	13回

(注)１．2025年９月24日開催の第56期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注)２．2025年９月24日開催の第56期定時株主総会にて新たに取締役として就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出欠状況を記載しております。

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役斉藤徹（常勤）、安藤謙一郎（社外取締役）、中紀人（社外取締役）の３名により構成されております。各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧することとしております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施することとしております。監査等委員会が実施した業務監査の内容は、年１回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べることとしております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

１．経営管理体制の模式図

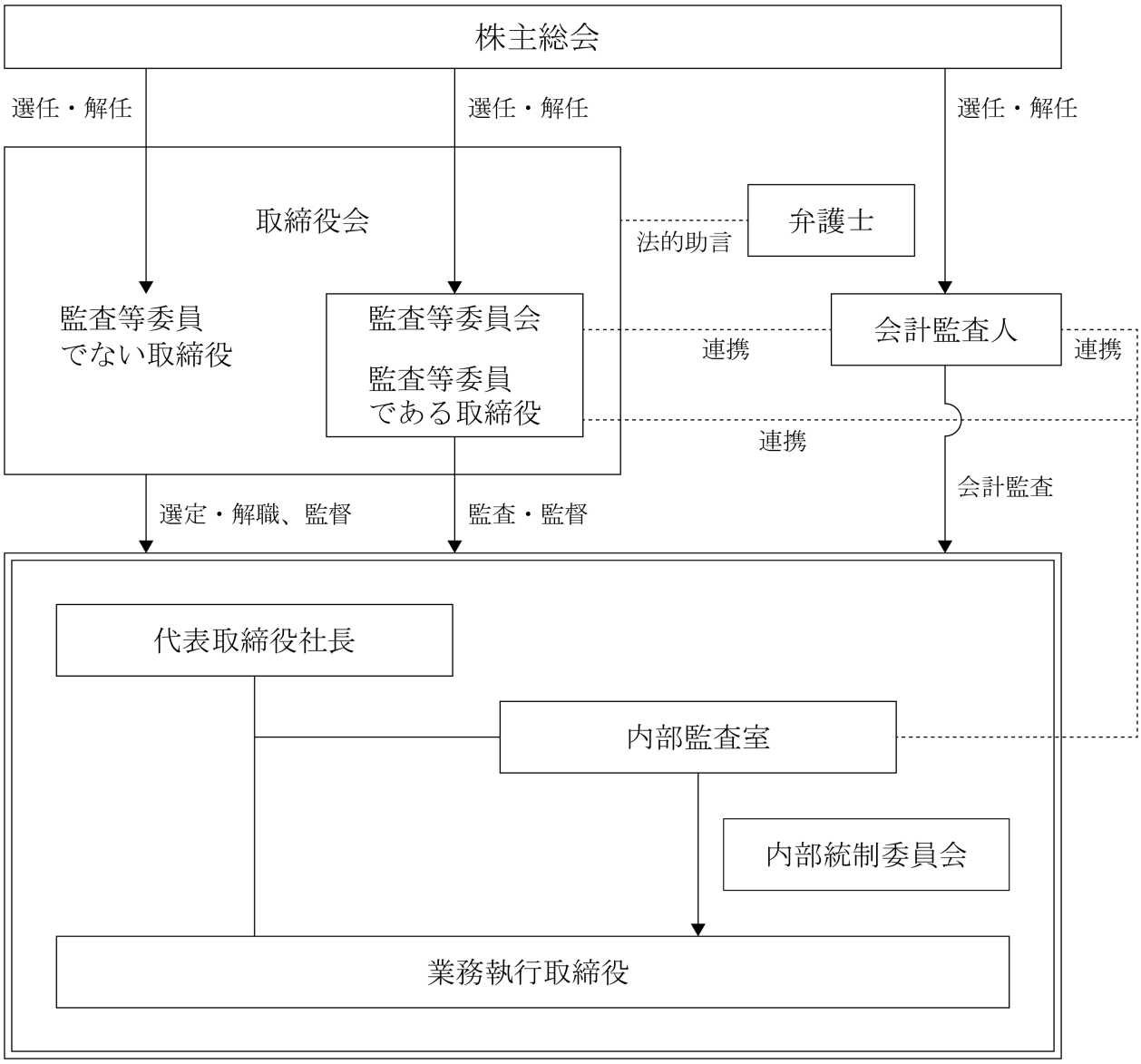

ロ）当該体制を採用する理由

当社の取締役のうち、監査等委員でない取締役は、当社事業における業務経験が豊富な社内出身の取締役４名により構成しております。

また、監査等委員である取締役で構成する監査等委員会は、経験豊富な社内出身の取締役１名と社外取締役である監査等委員２名により構成しております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人による適正な連携を取る体制としており、経営監視機能が確保されていると考えております。

なお、監査等委員である社外取締役２名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

③　その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を1998年４月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

2006年５月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密及び個人情報の漏洩防止が重要課題であることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、2008年４月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載（第２「事業の状況」３「事業等のリスク」）のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、内部監査室を通して定期的に取締役会に報告を実施しております。

当社は、取締役・執行役員・内部監査室を主体とした執行役員会を原則月２回開催しており、各執行部門におけるリスク管理活動の把握及び管理を行っております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携行させるほか、施設耐震調査や減災対策などを行っております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

イ）子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社への報告が行われる体制を整備する。

ロ）内部統制システム、リスク管理体制の範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図る。

ハ）子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保するとともに、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底する。

（責任限定契約の締結）

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

（役員等賠償責任保険契約）

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

（取締役の定数）

当社の監査等委員でない取締役の員数は７名以内とし、監査等委員である取締役は４名以内とする旨定款に定めております。

（取締役の選任及び解任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、監査等委員でない取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う。監査等委員である取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項）

イ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ）取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年９月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性7名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長 （代表取締役）	水落　憲吾	1967年５月３日生	1997年１月　当社入社 2003年６月　取締役 2005年４月　取締役　執行役員　営業推進室長 2008年４月　専務取締役　専務執行役員　東京支社長 2010年４月　取締役　専務執行役員　営業本部長兼東京支社長 2011年４月　代表取締役社長（現任）	(注) 2	585,060
専務取締役 （代表取締役） 役員室長	清水　重雄	1965年６月19日生	1989年３月　当社入社 2011年４月　執行役員　首都圏支社長 2013年４月　執行役員　プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 2013年６月　取締役　執行役員　プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 2015年９月　常務取締役 2017年７月　代表取締役専務　経営企画室長 2022年４月　株式会社サンエイテクニクス　代表取締役会長（現任） 2022年７月　代表取締役専務　役員室長（現任）	(注) 2	82,653
取締役	浜島　直人	1969年10月18日生	1994年４月　当社入社 2015年９月　執行役員　管理部長兼経営企画室長 2017年９月　取締役　執行役員　管理部長 2018年５月　株式会社土壌環境リサーチャーズ監査役（現任） 2018年８月　KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.会長（現任） 2019年７月　取締役　執行役員　管理本部長　兼管理部長兼国際企画部長兼システム統括室長 2021年９月　取締役（法務・財務管掌）兼システム統括室長 2024年９月　取締役（管理管掌）（現任）	(注) 2	45,362
取締役	堀　宏一郎	1973年２月12日生	1996年４月　当社入社 2014年４月　環境測定事業本部北関東支社長 2015年７月　環境測定事業本部東関東支社長 2017年７月　執行役員　営業本部営業３部長 2021年７月　上席執行役員　営業本部長 2024年９月　取締役（営業管掌） 2025年７月　取締役（営業・技術管掌）（現任）	(注) 2	28,212

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	斉藤　徹	1963年10月３日生	1990年７月　当社入社 2015年７月　執行役員　環境測定事業部長 副本部長　兼　東京支社長 2015年10月　執行役員　環境測定事業本部長 兼　東京支社長 2016年７月　執行役員　営業本部長 2019年９月　取締役（監査等委員） 2021年９月　取締役　執行役員　管理本部長 2024年９月　執行役員　管理本部長 2025年７月　監査等委員会　事務局 2025年９月　取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	33,750
取締役 （監査等委員）	安藤　謙一郎	1972年12月11日生	1994年４月　安藤物産株式会社　入社 1998年８月　同社常務取締役 2002年４月　同社取締役副社長 2015年２月　同社代表取締役社長 2015年５月　株式会社トーヨーアサノ　監査役 2017年５月　同社取締役（監査等委員） 2019年２月　株式会社ANDO Business Partners代表取締役社長（現任） 2019年５月　株式会社エイト　執行役員 2021年９月　当社取締役（監査等委員）（現任） 2026年２月　三友建設株式会社　取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 （監査等委員）	中　紀人	1961年９月11日生	1991年４月　弁護士登録（大阪弁護士会所属） 1998年４月　金子・中法律事務所開設 （現：金子・中・森本法律事務所） 2010年９月　株式会社ノア　社外監査役 2012年１月　NPHホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2022年６月　イースタン・カーライナー株式会社 社外監査役（現任） 2023年１月　弁護士法人金子・中・森本法律事務所　代表弁護士（現任） 2023年６月　グンゼ株式会社　社外監査役 （現任） 2025年９月　当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計					775,037

（注）１．安藤謙一郎、中紀人は、社外取締役であります。
２．2025年９月24日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
３．2025年９月24日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
４．取締役浜島直人氏の戸籍上の氏名は、濵島直人であります。取締役監査等委員斉藤徹氏の戸籍上の氏名は、齋藤徹であります。
５．当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　斉藤徹　委員　安藤謙一郎　委員　中紀人
６．当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は７名で構成されております。

上席執行役員		寺尾　洋太
上席執行役員	経営戦略室長 兼 営業本部長	関澤　卓
執行役員	技術本部長	二瓶　昭一
執行役員	技術本部副本部長	藤澤　寛生
執行役員	ソリューション事業部長	村口　貴紀
執行役員	ソリューション事業部副事業部長	井上　文雄
執行役員	管理本部長	山下　浩二

７．当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員１名を選任しております。
補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
八百屋　伴声	1962年３月22日生	1995年４月　弁護士登録（現在） 2007年４月　第二東京弁護士会副会長	—

b.　2026年９月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長 （代表取締役）	水落　憲吾	1967年５月３日生	1997年１月　当社入社 2003年６月　取締役 2005年４月　取締役　執行役員　営業推進室長 2008年４月　専務取締役　専務執行役員　東京支社長 2010年４月　取締役　専務執行役員　営業本部長兼東京支社長 2011年４月　代表取締役社長（現任）	（注）２	585,060
専務取締役 （代表取締役） 役員室長	清水　重雄	1965年６月19日生	1989年３月　当社入社 2011年４月　執行役員　首都圏支社長 2013年４月　執行役員　プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 2013年６月　取締役　執行役員　プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 2015年９月　常務取締役 2017年７月　代表取締役専務　経営企画室長 2022年４月　株式会社サンエイテクニクス　代表取締役会長（現任） 2022年７月　代表取締役専務　役員室長（現任）	（注）２	82,653
取締役	浜島　直人	1969年10月18日生	1994年４月　当社入社 2015年９月　執行役員　管理部長兼経営企画室長 2017年９月　取締役　執行役員　管理部長 2018年５月　株式会社土壌環境リサーチャーズ監査役（現任） 2018年８月　KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.会長（現任） 2019年７月　取締役　執行役員　管理本部長　兼管理部長兼国際企画部長兼システム統括室長 2021年９月　取締役（法務・財務管掌）兼システム統括室長 2024年９月　取締役（管理管掌）（現任）	（注）２	45,362
取締役	堀　宏一郎	1973年２月12日生	1996年４月　当社入社 2014年４月　環境測定事業本部北関東支社長 2015年７月　環境測定事業本部東関東支社長 2017年７月　執行役員　営業本部営業３部長 2021年７月　上席執行役員　営業本部長 2024年９月　取締役（営業管掌） 2025年７月　取締役（営業・技術管掌）（現任）	（注）２	28,212

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	斉藤　徹	1963年10月３日生	1990年７月　当社入社 2015年７月　執行役員　環境測定事業部長 副本部長　兼　東京支社長 2015年10月　執行役員　環境測定事業本部長 兼　東京支社長 2016年７月　執行役員　営業本部長 2019年９月　取締役（監査等委員） 2021年９月　取締役　執行役員　管理本部長 2024年９月　執行役員　管理本部長 2025年７月　監査等委員会　事務局 2025年９月　取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	33,750
取締役 （監査等委員）	安藤　謙一郎	1972年12月11日生	1994年４月　安藤物産株式会社　入社 1998年８月　同社常務取締役 2002年４月　同社取締役副社長 2015年２月　同社代表取締役社長 2015年５月　株式会社トーヨーアサノ　監査役 2017年５月　同社取締役（監査等委員） 2019年２月　株式会社ANDO Business Partners代表取締役社長（現任） 2019年５月　株式会社エイト　執行役員 2021年９月　当社取締役（監査等委員）（現任） 2026年２月　三友建設株式会社　取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 （監査等委員）	中　紀人	1961年９月11日生	1991年４月　弁護士登録（大阪弁護士会所属） 1998年４月　金子・中法律事務所開設 （現：金子・中・森本法律事務所） 2010年９月　株式会社ノア　社外監査役 2012年１月　NPHホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2022年６月　イースタン・カーライナー株式会社 社外監査役（現任） 2023年１月　弁護士法人金子・中・森本法律事務所　代表弁護士（現任） 2023年６月　グンゼ株式会社　社外監査役 （現任） 2025年９月　当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計					775,037

（注）１．安藤謙一郎、中紀人は、社外取締役であります。
２．2026年９月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
３．2025年９月24日開催の定時株主総会の終結の時から２年間。
４．取締役浜島直人氏の戸籍上の氏名は、濵島直人であります。取締役監査等委員斉藤徹氏の戸籍上の氏名は、齋藤徹であります。
５．当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　斉藤徹　委員　安藤謙一郎　委員　中紀人
６．当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は７名で構成されております。

上席執行役員		寺尾　洋太
上席執行役員	経営戦略室長 兼 営業本部長	関澤　卓
執行役員	技術本部長	二瓶　昭一
執行役員	技術本部副本部長	藤澤　寛生
執行役員	ソリューション事業部長	村口　貴紀
執行役員	ソリューション事業部副事業部長	井上　文雄
執行役員	管理本部長	山下　浩二

７．当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員１名を選任しております。
補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
八百屋　伴声	1962年３月22日生	1995年４月　弁護士登録（現在） 2007年４月　第二東京弁護士会副会長	—

② 社外役員の状況

提出日時点において、当社の監査等委員である社外取締役は２名であります。

監査等委員である社外取締役の安藤取締役は、長年にわたり事業会社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただき、監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に寄与していただけると判断しています。

安藤取締役は、現在ANDO Business Partnersの代表取締役を務めております。当社はANDO Business Partnersと2021年９月まで経営コンサルティング契約を締結しておりました。また、同氏が執行役員を務める株式会社エイトと設備管理業務契約を締結しておりますが、主要な取引先または多額の報酬を受けている専門的な役務の提供者に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

中紀人氏は、過去に直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務を中心に豊富な経験と専門性を有しており、上場会社での社外監査役としての豊富な経験もあることから、当社の経営全般に助言・提言をいただくことで、リスクマネジメントやコンプライアンスをはじめとしたコーポレート・ガバナンス体制強化に寄与いただけると判断しております。

中紀人氏は現在、弁護士法人金子・中・森本法律事務所の代表を務めており、当社と法律顧問契約を締結しておりましたが、2025年９月に法律顧問契約を解消しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役候補者を選任するに際して、その独立性を確保するために社外取締役の選任基準を定めています。

社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、社外取締役として適任と判断することから、東京証券取引所に独立役員の届出をしております。なお、独立役員の資格を満たす者全てを独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の取締役１名、監査等委員である社外取締役２名の計３名で構成されております。

監査等委員である社外取締役の安藤謙一郎氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に監査を行うとともに、主に経営面に関する提言、助言等を行っております。

監査等委員である社外取締役の中紀人氏は、弁護士として企業法務を中心に豊富な経験と専門性を有しており、経営全般に提言、助言を等を行っております。

なお、監査等委員会を毎月１回以上開催しており、当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しました。個々の監査等委員の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺　真一郎	３回（注１）	３回
中嶋　教夫	３回（注１）	３回
斉藤　徹	13回（注２）	13回
安藤　謙一郎	16回	15回
中　紀人	13回（注２）	12回

（注）１.2025年９月24日開催の第56期定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

２.2025年９月24日開催の第56期定時株主総会にて、新たに選任され就任したため、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会は、毎年度当初に作成した監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室２名により行っております。内部監査室は監査等委員会と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っております。

会計監査人にはＥＹ新日本有限責任監査法人を選任しており、監査等委員会とは監査計画の策定時期及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年４回決算監査を含めた監査結果全般について監査等委員会に報告を行っております。

③ 会計監査の状況

ア）監査法人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

イ）継続監査期間

35年

ウ）業務を執行した公認会計士

飯田　昌泰

市川　典史

エ）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他13名であります。

オ）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員である取締役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

カ）監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	—	30,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	—	30,500	—

イ）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア）を除く）

該当事項はありません。

ウ）その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

エ）監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

オ）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月26日開催の取締役会にて、「役員報酬に関する基本方針」を決議し、2021年８月27日開催の取締役会において決定方針の改定の決議を行いました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

ア．役員報酬の基本方針

役員報酬は、業績ならびに中長期にわたる企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、当社の価値観を体現できる優秀な人材を確保・維持することに貢献するものとします。

報酬決定にあたっては、決定プロセスの透明性、公正性を確保することとします。監査等委員でない取締役の報酬については取締役会において社外取締役を含めた取締役全員による協議により決定するものとし、監査等委員である取締役については、監査等委員会にて決定します。

本基本方針は、当社の今後の発展や社会的な構造変化を踏まえ、継続して検討を重ね、適宜更新することとします。

イ．報酬水準

取締役の報酬水準は、経営環境の変化や外部調査データなどを踏まえて、適宜・適切に見直すものとします。

2021年９月28日開催の第52期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬総額については年額１億35百万円以内（うち社外取締役分５千万円以内）と決議されております。また、当該報酬とは別枠で監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）へ業績連動報酬として業績連動型株式報酬（PS）年額40百万円以内、譲渡制限付株式報酬（RS）年額25百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は４名であります。

監査等委員である取締役の報酬総額については2015年９月29日開催の第46期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名であります。

ウ．報酬構成

報酬構成は以下のとおりとします。

	短期インセンティブ	長期インセンティブ
固定報酬	役職位に応じた金銭報酬	―
業績連動報酬	業績連動型株式報酬（PS）※ ストックオプション	譲渡制限付株式報酬（RS）※

短期インセンティブである固定報酬は、取締役の職責に応じた月例の固定金銭報酬とし、予め取締役全員で議論し決定した内規をもとに、経営環境や社会情勢の変化を踏まえ、監査等委員である取締役を含めた取締役全員の議論により決定します。

業績連動報酬は、業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア。以下「PS」という。）と譲渡制限付株式報酬（以下「RS」という。）を組み合わせます。

RSは中期経営計画の期間と連動して設定するものとします。当該期間の役職位により報酬水準を決定し、当該期間の在籍要件を満たした上で退任時に譲渡制限を解除します。

連動型株式報酬（PS）については、中期経営計画にて目標とする業績指標を設定し、その達成度合いに応じ（上限200％）決定するものとします。業績指標には、取締役が果たすべき業績責任を測るうえで最も適切な指標の一つであり、より高い連結経常利益水準の達成をめざすことで、持続的成長と企業価値向上を図るために業績指標として連結経常利益を選定します。当事業年度における業績連動報酬に係る業績の実績については、連結経常利益２億33百万円となりました。

制度スタート時の基準株価をもとに、100％目標達成時のPSによる株式報酬とRSによる株式報酬が同水準となるように制度設計を行います。100％目標達成時のPSによる株式報酬とRSによる株式報酬の合計が現金報酬の15％程度となるよう設定します。

ストックオプションについては、既付与済みのもの（連続する２事業年度の連結経常利益が５億円以上となった場合に行使可能）のみとします。

常勤の監査等委員である取締役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬のみ（監査等委員である取締役就任前に付与したストックオプションは除く）とします。非常勤の社外取締役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬の金銭報酬のみとします。

②役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

当事業年度の監査等委員でない取締役の報酬については、2025年９月の取締役会において審議のうえ、決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により2025年９月の監査等委員会にて決定し、取締役会に報告しております。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等（株式報酬）	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	96,209	89,376	6,833	－	4
（うち社外取締役）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
取締役（監査等委員）	25,800	25,800	－	－	5
（うち社外取締役）	(14,100)	(14,100)	(－)	(－)	(4)

（注）取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬等（株式報酬）の欄には、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

④　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤　使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から必要に応じて保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有の状況については、定期的に取締役会にて報告しております。政策保有株式の議決権の行使にあたっては、当社の企業価値向上の観点から対応を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	38,887
非上場株式以外の株式	2	20,480

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,656	環境関連周辺事業領域拡大のための情報収集等を目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
川崎地質㈱	4,000	4,000	土壌・地下水事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	18,880	13,700		
日本エコシステム㈱	1,000	—	環境関連周辺事業領域拡大のための情報収集等を勘案して保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	1,600	—		

みなし保有株式
該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	300	1	350

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	△50

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

５　【従業員の状況等】

(1)　【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、志“あやなろう”の精神のもと、社員を大切な財産である「人財」と位置付け、人財育成・活用・交流・健康経営等の推進により、無形の価値を最大化させることを基本方針としております。

採用においては、当社の理念や価値観を共有し、主体的に行動できる当社に合った人財の確保に努めております。

育成においては、役割に応じた研修や資格取得支援を通じて、社会から必要とされる専門性と実行力を備えた人財の育成に取り組んでおります。あわせて、多様な人財が活躍できる組織づくり、ワークライフ・バランスの推進及び健康経営の実践を通じて、安全で働きやすい職場環境の整備を進めております。

②従業員給与等の決定方針

当社グループは、従業員給与等について、従業員の生活の安定を図るとともに、職務に対する意欲、専門能力の向上及び中長期的な企業価値の向上への貢献を促すことを基本方針としております。

給与等の決定に当たっては、職務内容、役割、能力、保有資格及び業績への貢献度等を総合的に勘案し、公正かつ納得性のある処遇に努めております。また、社会情勢、労働市場の動向及び会社業績等を踏まえ、給与水準及び制度の継続的な見直しを行ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年６月30日現在

従業員数(人)
283 (83)

(注) １．従業員数は就業員数であり、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。

２．臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問２名、臨時従業員81名（１日８時間換算）であります。

３．当社グループは環境計量証明事業並びにこれら関連事業の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

2026年６月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
255（68）	41.3	15.1	5,274,672	6.5

(注) １．従業員数は就業員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

２．臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問２名、臨時従業員66名（１日８時間換算）であります。

３．平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注4)	
14.1	0	66.2	76.3	54.8	－

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

４．非正規雇用労働者のうち、男性は定年後の正規雇用労働者から再雇用者への転換が多いため、男女の賃金の差異が生じております。

第５　【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年７月１日から2026年６月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度（2025年７月１日から2026年６月30日まで）の財務諸表について、ＥＹ新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、2010年４月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①　【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828,182	683,452
受取手形	110	－
売掛金及び契約資産	※1　422,849	※1　697,830
電子記録債権	21,808	73,152
商品	490	－
仕掛品	483,817	422,063
貯蔵品	7,948	8,641
前払費用	68,475	65,868
その他	64,331	9,803
貸倒引当金	△18,539	△2,288
流動資産合計	1,879,473	1,958,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,752,335	3,758,024
減価償却累計額	△2,660,549	△2,724,504
建物及び構築物（純額）	※3　1,091,786	※3　1,033,519
機械装置及び運搬具	1,297,964	1,343,158
減価償却累計額	△1,000,279	△1,063,233
機械装置及び運搬具（純額）	297,685	279,924
土地	※3　1,202,109	※3　1,202,109
リース資産	114,983	124,342
減価償却累計額	△54,143	△56,933
リース資産（純額）	60,839	67,408
その他	623,696	602,187
減価償却累計額	△553,760	△549,725
その他（純額）	69,936	52,462
有形固定資産合計	2,722,357	2,635,425
無形固定資産		
のれん	130,250	104,200
ソフトウエア	53,552	36,281
その他	5,943	5,943
無形固定資産合計	189,746	146,425
投資その他の資産		
投資有価証券	78,612	195,666
関係会社出資金	※2　14,418	※2　16,828
長期貸付金	34,649	34,505
差入保証金	69,281	42,977
繰延税金資産	264,091	236,524
その他	205,575	222,344
貸倒引当金	△37,147	△44,723
投資その他の資産合計	629,481	704,123
固定資産合計	3,541,585	3,485,974
資産合計	5,421,059	5,444,497

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	104, 339	145, 417
短期借入金	※3, ※4 880, 000	※3, ※4 780, 000
１年内償還予定の社債	36, 000	36, 000
１年内返済予定の長期借入金	※3 542, 160	※3 145, 098
リース債務	23, 222	25, 200
未払金	165, 545	107, 805
未払費用	197, 246	211, 019
未払法人税等	19, 763	77, 599
契約負債	107, 464	80, 329
賞与引当金	6, 853	6, 835
受注損失引当金	10, 571	422
その他	61, 509	108, 218
流動負債合計	2, 154, 676	1, 723, 945
固定負債		
社債	36, 000	―
長期借入金	186, 989	※3 538, 868
リース債務	45, 345	49, 421
繰延税金負債	―	2, 434
退職給付に係る負債	516, 104	531, 586
役員退職慰労引当金	4, 082	4, 082
資産除去債務	14, 435	13, 897
その他	15, 506	12, 367
固定負債合計	818, 464	1, 152, 658
負債合計	2, 973, 140	2, 876, 604
純資産の部		
株主資本		
資本金	885, 390	885, 390
資本剰余金	834, 305	834, 305
利益剰余金	586, 692	671, 355
自己株式	△159	△159
株主資本合計	2, 306, 229	2, 390, 892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3, 613	10, 718
為替換算調整勘定	2, 431	4, 557
その他の包括利益累計額合計	6, 044	15, 275
新株予約権	26, 934	25, 326
非支配株主持分	108, 710	136, 399
純資産合計	2, 447, 918	2, 567, 893
負債純資産合計	5, 421, 059	5, 444, 497

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年７月１日 至 2025年６月30日）	当連結会計年度 （自 2025年７月１日 至 2026年６月30日）
売上高	※1 6,099,354	※1 5,587,339
売上原価	※2 4,762,461	※2 4,054,668
売上総利益	1,336,893	1,532,670
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128,992	139,012
給料及び手当	423,517	418,953
福利厚生費	109,429	116,314
退職給付費用	38,099	30,104
支払手数料	183,933	199,280
減価償却費	37,471	39,610
賞与引当金繰入額	6,178	6,835
貸倒引当金繰入額	△124	3,535
その他	299,846	311,092
販売費及び一般管理費合計	※3 1,227,344	※3 1,264,739
営業利益	109,548	267,931
営業外収益		
受取利息	716	975
受取配当金	6,170	8,855
受取手数料	688	1,673
受取賃貸料	2,000	1,927
為替差益	—	2,403
補助金収入	2,600	2,007
その他	6,363	5,829
営業外収益合計	18,539	23,672
営業外費用		
支払利息	20,985	29,483
持分法による投資損失	591	186
支払手数料	1,572	26,509
為替差損	5,467	—
その他	4,972	1,733
営業外費用合計	33,590	57,913
経常利益	94,498	233,690
特別利益		
固定資産売却益	※4 7,342	※4 6,224
新株予約権戻入益	1,206	1,608
特別利益合計	8,548	7,832
特別損失		
固定資産売却損	※5 5	—
特別損失合計	5	—
税金等調整前当期純利益	103,041	241,523
法人税、住民税及び事業税	26,002	70,029
法人税等調整額	35,255	24,259
法人税等合計	61,258	94,288
当期純利益	41,782	147,234
非支配株主に帰属する当期純利益	33,879	24,262
親会社株主に帰属する当期純利益	7,902	122,972

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年７月１日 至 2025年６月30日）	当連結会計年度 （自 2025年７月１日 至 2026年６月30日）
当期純利益	41,782	147,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,370	10,531
為替換算調整勘定	1,473	△471
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,242	2,597
その他の包括利益合計	※1 1,601	※1 12,656
包括利益	43,384	159,891
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	9,320	132,203
非支配株主に係る包括利益	34,063	27,688

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年７月１日　至　2025年６月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,441	819,356	635,451	△159	2,325,090
当期変動額					
剰余金の配当			△56,662		△56,662
新株の発行	14,948	14,948			29,897
親会社株主に帰属する当期純利益			7,902		7,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14,948	14,948	△48,759	－	△18,861
当期末残高	885,390	834,305	586,692	△159	2,306,229

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,425	2,201	4,626	28,140	74,647	2,432,504
当期変動額						
剰余金の配当						△56,662
新株の発行						29,897
親会社株主に帰属する当期純利益						7,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,187	230	1,417	△1,206	34,063	34,275
当期変動額合計	1,187	230	1,417	△1,206	34,063	15,413
当期末残高	3,613	2,431	6,044	26,934	108,710	2,447,918

当連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,390	834,305	586,692	△159	2,306,229
当期変動額					
剰余金の配当			△38,308		△38,308
新株の発行					－
親会社株主に帰属する当期純利益			122,972		122,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	84,663	－	84,663
当期末残高	885,390	834,305	671,355	△159	2,390,892

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,613	2,431	6,044	26,934	108,710	2,447,918
当期変動額						
剰余金の配当						△38,308
新株の発行						－
親会社株主に帰属する当期純利益						122,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,105	2,125	9,230	△1,608	27,688	35,311
当期変動額合計	7,105	2,125	9,230	△1,608	27,688	119,975
当期末残高	10,718	4,557	15,275	25,326	136,399	2,567,893

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年７月１日 至 2025年６月30日）	当連結会計年度 （自 2025年７月１日 至 2026年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	103,041	241,523
減価償却費	229,427	246,857
のれん償却額	26,050	26,050
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△428	△8,675
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△78,145	15,481
受注損失引当金の増減額（△は減少）	8,031	△10,148
受取利息及び受取配当金	△6,886	△9,830
支払利息	20,985	29,483
支払手数料	1,572	26,968
為替差損益（△は益）	5,467	△2,403
新株予約権戻入益	△1,206	△1,608
有形固定資産売却損益（△は益）	△7,337	△6,224
持分法による投資損益（△は益）	591	186
補助金収入	△2,600	△2,007
売上債権の増減額（△は増加）	314,437	△332,463
棚卸資産の増減額（△は増加）	52,745	61,753
仕入債務の増減額（△は減少）	△171,865	15,072
契約負債の増減額(△は減少)	23,320	△27,161
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△9,739	2,589
その他の負債の増減額（△は減少）	△124,323	32,328
その他	△14,878	72,705
小計	368,259	370,477
利息及び配当金の受取額	6,886	9,830
利息の支払額	△20,202	△29,060
補助金の受取額	2,600	2,007
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△169,838	32,876
その他	1,569	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,275	386,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	11,162	15,815
有形固定資産の取得による支出	△148,070	△172,038
無形固定資産の取得による支出	△34,474	△1,410
投資有価証券の取得による支出	△1,837	△102,919
その他	△15,835	1,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	△189,056	△258,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	380,000	△100,000
長期借入れによる収入	30,000	552,000
長期借入金の返済による支出	△136,519	△623,561
リース債務の返済による支出	△24,148	△27,966
配当金の支払額	△56,701	△38,312
社債の償還による支出	△36,000	△36,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,630	△273,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,217	1,722
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	152,631	△144,730
現金及び現金同等物の期首残高	675,550	828,182
現金及び現金同等物の期末残高	※1 828,182	※1 683,452

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社土壌環境リサーチャーズ

KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.

株式会社サンエイテクニクス

(2) 主要な非連結子会社名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数

①持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

②持分法を適用した関連会社の数

1社

主要な会社等の名称

嘉興同曄環境科技有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要あると認められる事項

嘉興同曄環境科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
市場価格のない株式等	主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 仕掛品…個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

b 商　品…総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

c 貯蔵品…当社及び国内子会社は、最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）、在外連結子会社は移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械装置	５～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2009年３月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当連結会計年度における繰入額はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び子会社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一のセグメントとしております。これら製品については、単発のデータ提出（計量証明書等）で顧客との履行義務が充足される場合、それらのデータを用いて評価・解析した報告書の納品やコンサルティング等の役務提供の完了報告書を納品することで顧客との履行義務を充足する場合があります。どちらも最終成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配の移転タイミングである納品時点としております。

締結する工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

８年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	264,091	236,524
繰延税金負債と相殺前の金額	279,129	254,631

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち未使用のものに対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、算定しております。

②主要な仮定

将来の課税所得は翌期の事業計画で計画した売上予測と原価予測を基に見込んだ税金等調整前当期純利益を、過去の達成状況等を考慮し所定の調整を行い見積りを行っております。

売上予測は受注残高の売上時期、顧客の動向に基づく受注見込みを、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等、それらの情報を総合的に勘案し予測を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、受注見込み及び発生する原価の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	130,250	104,200

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている、のれんは連結子会社である株式会社サンエイテクニクスを取得した際に発生したものであり、事業計画を基礎として支配獲得日における株式の公正価値に基づき算定されております。

のれんの償却期間は、当該事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定し均等償却しております。毎期、事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を検討しております。なお、減損損失の兆候には、営業活動から生じる損益が継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離が含まれます。

当連結会計年度における株式会社サンエイテクニクスにおいて、事業計画との乖離が生じたことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。検討の結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の計上は不要と判断しております。

②主要な仮定

株式会社サンエイテクニクスの割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、見直し後の事業計画で計画した売上予測と原価予測を基に見積りを行っております。

売上予測は受注残高の売上時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等、それらの情報を総合的に勘案し作成しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、翌期以降の受注状況及び発生する原価の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、のれんの減損損失の計上が必要となる場合があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年６月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（後発事象に関する会計基準等）

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年１月９日 企業会計基準委員会）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年１月９日 企業会計基準委員会）　等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年６月期の期首より適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示していた「電子記録債権」は、当連結会計年度の受取手形の残高がなくなったため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた444,767千円は「受取手形」110千円、「売掛金及び契約資産」422,849千円、「電子記録債権」21,808千円として組替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」に表示していた「支払手形及び買掛金」は、当連結会計年度の支払手形の残高がなくなったため、当連結会計年度より「買掛金」に科目名を変更しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」1,569千円、「その他」4,793千円は、「その他」6,363千円として組替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
売掛金	406,031	654,724
契約資産	16,817	43,106

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
関係会社出資金	14,418千円	16,828千円

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
建物	977,339千円	926,652千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,084,985	2,034,298

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
短期借入金	850,000千円	675,000千円
１年内返済予定の長期借入金	497,100	86,800
長期借入金	－	323,500
計	1,347,100	1,085,300

※４　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	850,000	750,000
差引額	650,000	1,250,000

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
	8,031千円	△10,148千円

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
	6,033千円	19,470千円

※４　有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
機械装置及び運搬具	7,342千円	6,224千円
計	7,342	6,224

※５　有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
機械装置及び運搬具	5千円	－千円
計	5	－

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（千円）

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,145	16,288
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	2,145	16,288
法人税等及び税効果額	△774	△5,757
その他有価証券評価差額金	1,370	10,531
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,473	△471
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,242	2,597
その他の包括利益合計	1,601	12,656

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	4,722	66	－	4,789

（変動事由の概要）

第２回譲渡制限付株式報酬としての新株発行　45千株

第１回業績連動型株式報酬としての新株発行　20千株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	0	－	－	0

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	26,934
合計			－	－	－	－	26,934

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年９月25日 定時株主総会	普通株式	56,662千円	12.00円	2024年６月30日	2024年９月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年９月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当	基準日	効力発生日
2025年９月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,308千円	8.00円	2025年６月30日	2025年９月25日

当連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	4,789	－	－	4,789

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	0	－	－	0

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	25,326
合計			－	－	－	－	25,326

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年９月24日 定時株主総会	普通株式	38,308千円	8.00円	2025年６月30日	2025年９月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年９月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当	基準日	効力発生日
2026年９月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,308千円	8.00円	2026年６月30日	2026年９月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年７月１日 至　2025年６月30日)	当連結会計年度 (自　2025年７月１日 至　2026年６月30日)
現金及び預金	828,182千円	683,452千円
現金及び現金同等物	828,182	683,452

（リース取引関係）

１．ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産　主として分析業務関連における生産設備（機械及び装置）及びＯＡ機器（工具、器具及び備品であります。）

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成となるための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
１年内	25,200千円	25,200千円
１年超	25,200	－
合計	50,400	25,200

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によることを方針としております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及び契約資産、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握を定期的に行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の金銭信託等であり、市場価格の変動リスク・信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金として、長期借入金は設備投資及び営業取引に係る資金として調達しております。借入金の金利の大半が市場金利連動となっており急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。なお、シンジケートローン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年６月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10,000	9,866	△133
②その他有価証券	16,239	16,239	－
資産計	26,239	26,106	△133
(1) 社債 （１年内返済予定の社債を含む）	72,000	72,000	－
(2) 長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	729,149	728,544	△604
負債計	801,149	800,544	△604

当連結会計年度(2026年６月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10,000	9,848	△151
②その他有価証券	133,293	133,293	－
資産計	143,293	143,141	△151
(1) 社債 (１年内返済予定の社債を含む)	36,000	36,000	－
(2) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	683,966	675,420	△8,545
負債計	719,966	711,420	△8,545

(＊１) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(＊２) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年６月30日	2026年６月30日
非上場株式	52,372	52,372

(注１) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年６月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	828,182	－	－	－
受取手形	110	－	－	－
売掛金及び契約資産	422,849	－	－	－
電子記録債権	21,808	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券（地方債）	－	10,000	－	－
合計	1,272,950	10,000	－	－

当連結会計年度(2026年６月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	676,131	－	－	－
売掛金及び契約資産	697,830	－	－	－
電子記録債権	73,152	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券（地方債）	－	10,000	－	－
合計	1,447,115	10,000	－	－

（注２） 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年６月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	880,000	－	－	－	－	－
社債	36,000	36,000	－	－	－	－
長期借入金	542,160	43,310	42,060	42,060	34,172	25,387
合計	1,458,160	79,310	42,060	42,060	34,172	25,387

当連結会計年度(2026年６月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	780,000	－	－	－	－	－
社債	36,000	－	－	－	－	－
長期借入金	145,098	143,848	143,848	138,960	82,712	29,500
合計	961,098	143,848	143,848	138,960	82,712	29,500

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年６月30日)

（単位：千円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,239	－	－	16,239
資産計	16,329	－	－	16,239

当連結会計年度(2026年６月30日)

（単位：千円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,999	－	－	23,999
その他	－	109,294	－	109,294
資産計	23,999	109,294	－	133,293

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年６月30日)

（単位：千円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	－	9,866	－	9,866
資産計	－	9,866	－	9,866
社債（１年内償還予定の社債を含む）	－	72,000	－	72,000
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	728,544	－	728,544
負債計	－	800,544	－	800,544

当連結会計年度(2026年６月30日)

（単位：千円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	－	9,848	－	9,848
資産計	－	9,848	－	9,848
社債（１年内償還予定の社債を含む）	－	36,000	－	36,000
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	675,420	－	675,420
負債計	－	711,420	－	711,420

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。投資信託は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

時価のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	－	－	－
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	10,000	9,866	△133
合計	10,000	9,866	△133

当連結会計年度（2026年６月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	－	－	－
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	10,000	9,848	△151
合計	10,000	9,848	△151

２．その他有価証券

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,239	10,640	5,599
小計	16,239	10,640	5,599
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	－	－	－
小計	－	－	－
合計	16,239	10,640	5,599

当連結会計年度（2026年６月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	22,099	10,501	11,597
その他	109,294	98,911	10,382
小計	131,393	109,413	21,980
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,900	2,006	△106
小計	1,900	2,006	△106
合計	133,293	111,420	21,873

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の特定退職金共済制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
退職給付に係る負債の期首残高	594,249千円	516,104千円
退職給付費用	52,075	49,449
退職給付の支払額	△130,220	△33,967
退職給付に係る負債の期末残高	516,104	531,586

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
非積立制度の退職給付債務	516,104千円	531,586千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	516,104	531,586
退職給付に係る負債	516,104千円	531,586千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	516,104	531,586

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
簡便法で計算した退職給付費用	52,075千円	49,449千円

３．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への拠出額は、前連結会計年度17,638千円、当連結会計年度18,109千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 （2025年３月31日現在）	当連結会計年度 （2026年３月31日現在）
年金資産の額	11,266,617千円	12,660,031千円
年金財政計算上の数理債務の額	7,412,133	7,539,871
差引額	3,854,484	5,120,160

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度　4.50%　（2025年３月31日現在）

当連結会計年度　4.50%　（2026年３月31日現在）

(3) 補足説明

上記（1）の差額の要因は、前連結会計年度は剰余金3,854,484千円、当連結会計年度は剰余金5,120,160千円であります。なお、過去勤務費用はありません。

４．確定拠出制度

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
確定拠出制度への要拠出額	24,265千円	23,821千円

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	― 千円	― 千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	― 千円	― 千円

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,206 千円	1,608 千円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2016年９月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）３名 当社従業員（取締役兼務の者を除く）28名
株式の種類及び付与数	普通株式　71,000株
付与日	2016年10月12日
権利確定条件	（注）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2019年10月13日～2026年10月12日

（注）１．新株予約権者が、新株予約権の割当日から権利行使期間の開始時点或いは下記（注２）に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで（以下「権利行使開始確定時点」という。）、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。

２．新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する２事業年度における当社の経常利益の合計額が５億円以上となった場合、該当する連続する２事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる（以下、この行使条件を「業績条件」という。）ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。

３．新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。

４．新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）及びその代表者（以下「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。

５．新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならず、その一部のみを行使することはできない。

６．新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。

７．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

８．その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年６月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年９月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	67,000
付与	―
失効	4,000
権利確定	―
未確定残	63,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年９月27日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	―
付与日における公正な評価単価(円)	402

４．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注１）	59,425千円	16,484千円
貸倒引当金	20,563	14,818
未払事業税	2,037	7,653
未払事業所税	2,231	2,385
役員退職慰労引当金	1,286	1,286
退職給付に係る負債	162,655	167,644
未払賞与等	43,317	48,520
その他	40,044	37,751
繰延税金資産小計	331,562	296,544
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△10,423	△5,121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△42,008	△36,791
評価性引当額小計	△52,432	△41,913
繰延税金資産合計	279,129	254,631
繰延税金負債		
その他	△15,038	△20,541
繰延税金負債合計	△15,038	△20,541
繰延税金資産純額	264,091	234,089

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年６月30日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,242	2,173	1,926	4,081	－	49,001	59,425
評価性引当額	△2,242	△2,173	△1,926	△4,081	－	－	△10,423
繰延税金資産	－	－	－	－	－	49,001	(b)49,001

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金59,425千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産49,001千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年６月30日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,173	1,926	899	122	－	11,362	16,484
評価性引当額	△2,173	△1,926	△899	△122	－	－	△5,121
繰延税金資産	－	－	－	－	－	11,362	(b)11,362

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金16,484千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産11,362千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.91	4.21
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.43	0.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.35	△0.22
住民税均等割	10.55	4.50
源泉所得税	1.22	△0.50
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△5.94	△1.20
評価性引当額の増減	△6.66	△4.66
繰越欠損金の期限切れ	4.53	1.32
のれん償却額	7.74	3.30
貸倒引当金の連結修正	2.07	0.90
連結税率と各社単体税率の差異	2.66	0.47
その他	0.67	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.45	39.04

（収益認識関係）

1.　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

（単位：千円）

一時点で移転される財及びサービス	4,735,355
一定の期間にわたり移転する財及びサービス	1,363,999
顧客との契約から生じる収益	6,099,354
その他の収益	－
外部顧客への売上高	6,099,354

当連結会計年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

（単位：千円）

一時点で移転される財及びサービス	5,035,271
一定の期間にわたり移転する財及びサービス	552,067
顧客との契約から生じる収益	5,587,339
その他の収益	－
外部顧客への売上高	5,587,339

2.　収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	659,427	427,950
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	427,950	727,877
契約資産（期首残高）	100,356	16,817
契約資産（期末残高）	16,817	43,106
契約負債（期首残高）	84,167	107,464
契約負債（期末残高）	107,464	80,329

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約において、各報告期間の期末日時点で進捗度に基づき認識した収益にかかる未請求債権であります。

契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は85,704千円であります。

当連結会計年度において契約資産が増加した主な理由は、進捗度に基づき認識した収益の計上によるものです。なお、当連結会計年度において契約負債の変動金額に重要性はありません。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね３ヶ月以内であります。また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に工事事業において有しております。

前連結会計年度末において、当社の工事事業における残存履行義務に配分した取引価格は302,591千円であり、期末日後、概ね１年以内で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末において、当社の工事事業における残存履行義務に配分した取引価格は2,282,133千円であり、期末日後、概ね１年から５年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2024年７月１日 至2025年６月30日）及び当連結会計年度（自2025年７月１日 至2026年６月30日）

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年７月１日 至2025年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	政策コンサル	アスベスト	受託試験	工事	アセスメント	農業	放射能	土壌・地下水
外部顧客への売上高	646,536	305,389	210,083	1,860,105	833,740	103,456	43,905	815,720

	廃棄物	作業環境	施設事業場	環境監視	その他	合計
外部顧客への売上高	307,834	265,855	470,633	219,198	16,893	6,099,354

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社熊谷組	1,200,350千円

当連結会計年度（自2025年７月１日 至2026年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	政策コンサル	アスベスト	受託試験	工事	アセスメント	農業	放射能	土壌・地下水
外部顧客への売上高	635,496	310,350	238,717	681,435	997,964	116,389	58,599	1,160,743

	廃棄物	作業環境	施設事業場	環境監視	その他	合計
外部顧客への売上高	343,153	282,707	548,984	207,692	5,103	5,587,339

（表示方法の変更）

前連結会計年度に独立掲記しておりました「出向・派遣」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「1.製品およびサービスごとの情報」の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「出向・派遣」に表示しておりました16,893千円は「その他」16,893千円に組み替えております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10％を超えるものがないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	寺尾　洋太	－	－	子会社代表取締役	－	－	貸付金（注） 利息の受取（注）	－ 241	長期貸付金 流動資産その他	34,457 60

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	寺尾　洋太	－	－	子会社代表取締役	－	－	貸付金（注） 利息の受取（注）	－ 241	長期貸付金 流動資産その他	34,457 60

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
１株当たり純資産額	482.87円	502.48円
１株当たり当期純利益	1.66円	25.68円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	1.63円	25.35円

（注）１株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,902	122,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,902	122,972
普通株式の期中平均株式数(株)	4,771,905	4,788,589
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	66,849	62,859
(うち新株予約権)(株)	(66,849)	(62,859)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,447,918	2,567,893
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	135,644	161,725
(うち新株予約権)(千円)	(26,934)	(25,326)
(うち非支配株主持分)(千円)	(108,710)	(136,399)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,312,274	2,406,168
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,788,589	4,788,589

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱環境管理センター	第２回 無担保社債	2022年 ４月18日	72,000	36,000 (36,000)	1.36	無担保 社債	2027年 ４月16日

(注) １．「当期末残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。

２．連結決算日後５年以内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
36,000	－	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	880,000	780,000	1.64	―
１年以内に返済予定の長期借入金	542,160	145,098	1.74	―
１年以内に返済予定のリース債務	23,222	25,200	1.45	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	186,989	538,868	1.74	2027年～2035年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	45,345	49,421	3.84	2027年～2032年
その他有利子負債	－	－	－	―
合計	1,677,717	1,538,587	―	―

(注) １．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	143,848	143,848	138,960	82,712
リース債務	19,318	12,500	9,295	5,876

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第１四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第３四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	950,617	2,067,786	4,319,045	5,587,339
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(△損失)	(千円)	△58,505	△33,215	315,573	241,523
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(△損失)	(千円)	△44,486	△39,711	187,727	122,972
１株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(△損失)	(円)	△9.29	△8.29	39.20	25.68

		第１四半期 連結会計期間	第２四半期 連結会計期間	第３四半期 連結会計期間	第４四半期 連結会計期間
１株当たり四半期純利益(△損失)	(円)	△9.29	1.00	47.50	△13.52

(注) 第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年６月30日)	当事業年度 (2026年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	436,061	384,305
受取手形	110	－
売掛金	370,972	543,711
電子記録債権	20,730	26,733
商品	490	－
仕掛品	479,148	416,405
貯蔵品	6,287	6,643
前渡金	163	－
前払費用	60,658	58,779
その他	※1 58,032	※1 7,410
貸倒引当金	△1,226	△2,305
流動資産合計	1,431,429	1,441,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,594,758	3,598,960
減価償却累計額	△2,550,586	△2,611,093
建物（純額）	※2 1,044,171	※2 987,866
構築物	96,413	97,900
減価償却累計額	△72,585	△75,032
構築物（純額）	23,828	22,867
機械及び装置	1,246,440	1,300,208
減価償却累計額	△972,033	△1,035,694
機械及び装置（純額）	274,406	264,514
車両運搬具	31,590	26,659
減価償却累計額	△15,351	△15,945
車両運搬具（純額）	16,238	10,714
工具、器具及び備品	618,913	596,463
減価償却累計額	△549,451	△545,016
工具、器具及び備品（純額）	69,462	51,446
土地	※2 1,125,690	※2 1,125,690
リース資産	88,630	98,741
減価償却累計額	△38,996	△47,085
リース資産（純額）	49,634	51,656
有形固定資産合計	2,603,432	2,514,756
無形固定資産		
ソフトウエア	53,425	36,281
その他	5,943	5,943
無形固定資産合計	59,368	42,225

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
投資その他の資産		
投資有価証券	62, 938	69, 667
関係会社株式	206, 000	206, 000
関係会社出資金	15, 950	15, 950
出資金	21, 010	21, 010
関係会社長期貸付金	31, 440	31, 440
破産更生債権等	36, 666	44, 243
長期前払費用	17, 458	7, 175
差入保証金	58, 183	31, 876
繰延税金資産	270, 330	244, 164
その他	120, 762	128, 131
貸倒引当金	△45, 136	△45, 624
投資その他の資産合計	795, 602	754, 035
固定資産合計	3, 458, 404	3, 311, 017
資産合計	4, 889, 834	4, 752, 702
負債の部		
流動負債		
買掛金	93, 541	65, 256
短期借入金	※2, ※3 850, 000	※2, ※3 750, 000
１年内償還予定の社債	36, 000	36, 000
１年内返済予定の長期借入金	※2 497, 100	※2 86, 800
リース債務	19, 051	20, 313
未払金	※1 140, 266	82, 142
未払費用	189, 015	205, 278
未払法人税等	5, 148	63, 901
未払事業所税	6, 259	6, 439
未払消費税等	18, 514	69, 484
前受金	106, 856	68, 790
預り金	23, 178	22, 278
受注損失引当金	10, 571	422
流動負債合計	1, 995, 503	1, 477, 105
固定負債		
社債	36, 000	－
長期借入金	－	※2 323, 500
リース債務	36, 644	36, 572
退職給付引当金	512, 627	528, 529
役員退職慰労引当金	4, 082	4, 082
資産除去債務	14, 435	13, 897
固定負債合計	603, 790	906, 581
負債合計	2, 599, 293	2, 383, 687

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,390	885,390
資本剰余金		
資本準備金	834,055	834,055
資本剰余金合計	834,055	834,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	540,964	617,606
利益剰余金合計	540,964	617,606
自己株式	△159	△159
株主資本合計	2,260,251	2,336,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,355	6,796
評価・換算差額等合計	3,355	6,796
新株予約権	26,934	25,326
純資産合計	2,290,540	2,369,015
負債純資産合計	4,889,834	4,752,702

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年７月１日 至 2025年６月30日）	当事業年度 （自 2025年７月１日 至 2026年６月30日）
売上高	※1 4,264,138	※1 4,561,285
売上原価	3,278,990	3,326,826
売上総利益	985,147	1,234,459
販売費及び一般管理費		
役員報酬	108,996	115,176
株式報酬費用	14,523	6,833
給料及び手当	403,133	400,197
福利厚生費	92,203	95,396
退職給付費用	37,386	29,852
交際費	32,152	24,762
旅費及び交通費	44,404	41,246
賃借料	4,406	3,770
地代家賃	20,832	23,362
租税公課	7,615	4,803
事業税	25,182	28,864
支払手数料	166,129	180,410
減価償却費	28,479	30,750
貸倒引当金繰入額	△128	8,760
その他	73,605	98,169
販売費及び一般管理費合計	※2 1,058,923	※2 1,092,356
営業利益又は営業損失（△）	△73,775	142,102
営業外収益		
受取利息	※1 1,225	※1 1,210
有価証券利息	34	34
受取配当金	5,925	8,560
受取手数料	※1 59,410	※1 64,505
受取賃貸料	2,000	1,927
その他	13,960	14,677
営業外収益合計	82,557	90,916
営業外費用		
支払利息	16,348	23,644
支払手数料	1,572	26,509
その他	5,125	1,378
営業外費用合計	23,047	51,532
経常利益又は経常損失（△）	△14,266	181,486
特別利益		
固定資産売却益	※3 6,124	※3 5,748
新株予約権戻入益	1,206	1,608
特別利益合計	7,330	7,356
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△6,935	188,842
法人税、住民税及び事業税	10,506	49,359
法人税等調整額	4,481	24,532
法人税等合計	14,988	73,892
当期純利益又は当期純損失（△）	△21,924	114,950

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ．労務費		1,386,774	43.0	1,423,850	43.5
Ⅱ．外注費		1,076,955	33.4	1,093,852	33.4
Ⅲ．経費					
業務委託手数料		110,493		97,896	
賃借料		42,921		33,331	
消耗品費		146,265		159,307	
地代家賃		46,259		43,273	
減価償却費		134,280		147,937	
その他		281,377		275,884	
当期経費計		761,597	23.6	757,632	23.1
当期総製造費用		3,225,326	100.0	3,275,334	100.0
期首仕掛品棚卸高		531,306		479,148	
計		3,756,633		3,754,482	
差引：他勘定振替高	※２	6,525		4,531	
差引：期末仕掛品棚卸高		479,148		416,405	
受注損失引当金繰入額		8,031		△10,148	
当期製品製造原価		3,278,990		3,323,396	
期首商品棚卸高		490		490	
当期商品仕入高		—		2,940	
計		3,279,480		3,326,826	
差引：期末商品棚卸高		490		—	
当期売上原価		3,278,990		3,326,826	

（脚注）

１．原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、原価差額については、期末時において売上原価と仕掛品に配賦しております。

※２．他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
販売促進費（販売費及び一般管理費）（千円）	6,525	4,531
合計（千円）	6,525	4,531

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年７月１日 至 2025年６月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	870,441	819,106	819,106	619,551	619,551	△159	2,308,939
当期変動額							
剰余金の配当				△56,662	△56,662		△56,662
新株の発行	14,948	14,948	14,948				29,897
当期純損失（△）				△21,924	△21,924		△21,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	14,948	14,948	14,948	△78,586	△78,586	－	△48,688
当期末残高	885,390	834,055	834,055	540,964	540,964	△159	2,260,251

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,155	2,155	28,140	2,339,234
当期変動額				
剰余金の配当				△56,662
新株の発行				29,897
当期純損失（△）				△21,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,200	1,200	△1,206	△5
当期変動額合計	1,200	1,200	△1,206	△48,694
当期末残高	3,355	3,355	26,934	2,290,540

当事業年度(自 2025年７月１日 至 2026年６月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	885,390	834,055	834,055	540,964	540,964	△159	2,260,251
当期変動額							
剰余金の配当				△38,308	△38,308		△38,308
新株の発行							－
当期純利益				114,950	114,950		114,950
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	76,641	76,641	－	76,641
当期末残高	885,390	834,055	834,055	617,606	617,606	△159	2,336,892

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,355	3,355	26,934	2,290,540
当期変動額				
剰余金の配当				△38,308
新株の発行				－
当期純利益				114,950
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,440	3,440	△1,608	1,832
当期変動額合計	3,440	3,440	△1,608	78,474
当期末残高	6,796	6,796	25,326	2,369,015

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
市場価格のない株式等	主として移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 商　品…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(3) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、技術センター、本社、におい・かおりＬＡＢ及びＧＥＲ連携室の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法）

なお、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	５～14年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2009年３月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。

５．収益及び費用の計上基準

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一のセグメントとしております。これら製品については、単発のデータ提出（計量証明書等）で顧客との履行義務が充足される場合、それらのデータを用いて評価・解析した報告書の納品やコンサルティング等の役務提供の完了報告書を納品することで顧客との履行義務を充足する場合があります。どちらも最終成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配の移転タイミングである納品時点としております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	270,330	244,164
繰延税金負債と相殺前の金額	274,720	249,948

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	206,000	206,000

当事業年度末の財務諸表に計上されている関係会社株式のうち、株式会社サンエイテクニクスに係わるもの190,700千円（前事業年度190,700千円）が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式のうち、株式会社サンエイテクニクスに係わる株式は市場価格のない株式であり、取得価額には株式会社サンエイテクニクスの超過収益力が反映されているため、取得価額と超過収益力を反映させた実質価額を比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断しています。超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となります。超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、取得時の事業計画と当事業年度までの実績数値、及び当事業年度に策定した見直し後の事業計画との比較を実施しています。

②主要な仮定

主要な仮定については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）のれんの評価」に記載した内容と同一であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる場合があります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の受取手形に含めて表示していた「電子記録債権」は、当事業年度の受取手形の残高がなくなったため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた20,840千円は「受取手形」110千円、「電子記録債権」20,730千円として組換えております。

前事業年度において、「流動資産」に表示していた「支払手形及び買掛金」は、当事業年度の支払手形の残高がなくなったため、当事業年度より「買掛金」に科目名を変更しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
短期金銭債権	747千円	4,109千円
短期金銭債務	1,347	－

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
建物	977,339千円	926,652千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,084,985	2,034,298

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
短期借入金	850,000千円	675,000千円
１年内返済予定の長期借入金	497,100	86,800
長期借入金	－	323,500
計	1,347,100	1,085,300

※３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	850,000	750,000
差引額	650,000	1,250,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
営業取引による取引高	8,599千円	7,468千円
営業取引以外の取引による取引高	59,661	63,775

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
	6,033千円	19,470千円

※３　有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
車両運搬具	6,124千円	5,748千円

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
子会社株式	206,000	206,000
計	206,000	206,000

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	49,001千円	11,362千円
貸倒引当金	14,602	15,107
未払事業税	841	6,537
未払事業所税	1,916	2,029
役員退職慰労引当金	1,286	1,286
退職給付引当金	161,458	166,592
未払賞与等	43,317	47,718
その他	47,028	43,507
繰延税金資産小計	319,452	294,142
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△44,732	△44,194
評価性引当額小計	△44,732	△44,194
繰延税金資産合計	274,720	249,948
繰延税金負債		
その他	△4,389	△5,783
繰延税金負債合計	△4,389	△5,783
繰延税金資産の純額	270,330	244,164

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
法定実効税率		30.62 ％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりせん。	4.79
寄付金等永久に損金に算入されない項目		0.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.28
住民税均等割		5.56
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△1.24
その他		△0.56
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.13

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	3,594,758	9,107	4,905	3,598,960	2,611,093	65,297	987,866
構築物	96,413	1,486	－	97,900	75,032	2,447	22,867
機械及び装置	1,246,440	84,905	31,137	1,300,208	1,035,694	94,797	264,514
車両運搬具	31,590	9,172	14,102	26,659	15,945	8,597	10,714
工具、器具及び備品	618,913	9,831	32,282	596,463	545,016	27,847	51,446
土地	1,125,690	－	－	1,125,690	－	－	1,125,690
リース資産	88,630	22,477	12,366	98,741	47,085	20,455	51,656
有形固定資産計	6,802,437	136,980	94,793	6,844,623	4,329,867	219,443	2,514,756
無形固定資産							
ソフトウエア	215,593	1,410	－	217,003	180,721	18,553	36,281
その他	7,472	－	－	7,472	1,528	－	5,943
無形固定資産計	223,065	1,410	－	224,475	182,250	18,553	42,225

（注）１．有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	GER連携室	分析装置	51,397千円
機械及び装置	技術センター	分析装置	28,699千円
リース資産	本社	OA機器	22,477千円

２．有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	GER連携室	分析装置	22,575千円
車両運搬具	本社	車両	13,182千円
工具器具備品	技術センター	分析装置	11,870千円
工具器具備品	北関東技術センター	測定装置	8,607千円
リース資産	本社	OA機器	11,722千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	46,362	11,060	105	9,388	47,929
受注損失引当金	10,571	422	5,632	4,938	422
役員退職慰労引当金	4,082	－	－	－	4,082

（注）貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	７月１日から６月30日まで
定時株主総会	９月中
基準日	６月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 ６月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kankyo-kanri.co.jp/ なお、会社法第440条第４項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）2025年９月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年９月22日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第57期中）（自　2025年７月１日　至　2025年12月31日）2026年２月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年９月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

２０２６年9月２８日

株式会社　環境管理センター

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　田　昌　泰

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　市　川　典　史

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの２０２５年７月１日から２０２６年６月３０日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センター及び連結子会社の２０２６年６月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンエイテクニクスに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん104,200千円が計上されており、連結貸借対照表における総資産の1.9%を占めている。こののれんは2022年6月期に株式会社サンエイテクニクス（以下「ST社」）を取得した際に計上したものである。 のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、ST社において、事業計画との乖離が生じたことから減損の兆候があると判断し、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を検討している。その結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識していない。 減損判定にあたり使用する将来キャッシュ・フローは経営者により承認された見直し後の事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上予測と原価予測である。売上予測は受注残高の発現時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等を総合的に勘案して見積もっている。 事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は、経営者の主観的な判断を必要とし、不確実性を伴うことから、当監査法人はST社に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人はST社に係るのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる見直し後の事業計画における主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・ ST社の経営者に質問を行い、同社の外部事業環境、受注状況及び実績など事業計画策定の前提条件を理解した。 ・ 受注残高の発現時期について、注文書等と照合し整合性を検討した。また、翌期以降の受注状況について、官公庁の公表している市場環境及び将来の市場予測など外部情報との整合性を検討するとともに、受注活動の進捗状況の把握、及び過去実績との比較を実施した。 ・ 労務費の予測について、ST社の経営者に質問するとともに、給与実績水準や将来の施工管理体制との整合性を検討した。また、外注費の予測について、市場環境との整合性の検討、ST社の経営者への質問、及び外注費を含む売上高総利益率の過去実績との比較を実施した。 ・ 過年度に策定された事業計画と実績を比較し、乖離要因を把握することにより、経営者による事業計画策定プロセスの有効性を評価した。 ・ 見直し後の事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの２０２６年６月３０日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが２０２６年６月３０日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年9月２８日

株式会社　環境管理センター

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　田　昌　泰

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　市　川　典　史

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの２０２５年７月１日から２０２６年６月３０日までの第５７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの２０２６年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンエイテクニクスの株式（関係会社株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社環境管理センターの当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式206,000千円が計上されている。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、この関係会社株式には、非上場の子会社である株式会社サンエイテクニクス(以下「ST社」という。)の株式190,700千円が含まれており、総資産の4.0%を占めている。 ST社株式は市場価格のない株式であり、取得価額にはST社の超過収益力が反映されているため、取得価額と超過収益力を反映させた実質価額を比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断している。超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となる。超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、取得時の事業計画と当事業年度までの実績数値、及び当事業年度に策定した見直し後の事業計画との比較を実施している。 ST社株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる見直し後の事業計画における売上予測と原価予測である。売上予測は受注残高の発現時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等を総合的に勘案して見積っている。上記の主要な仮定は経営者の主観的な判断を必要とし、不確実性を伴うことから、当監査法人はST社株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、ST株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ ST社の超過収益力を反映した実質価額と取得原価とを比較し、実質価額の著しい低下の有無を把握した。 ・ 超過収益力を反映した実質価額の評価については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（株式会社サンエイテクニクスに係るのれんの評価）に記載の監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年９月28日
【会社名】	株式会社　環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　水落　憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目７番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水落憲吾は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年６月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社３社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業規模及び経営成績を測る指標として売上高及び経常利益が適切であると判断し、全社的な内部統制の評価結果が有効であることを踏まえ、当連結会計年度の事業計画における売上高（連結会社間取引消去前）及び経常利益（連結会社間取引消去前）のおおむね３分の２程度に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、環境計量証明事業並びに環境コンサルタント業務や各種工事などの関連業務を行う当社グループの事業特性を踏まえ、売上高、売掛金及び棚卸資産（仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして繰延税金資産やのれんの評価に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年９月28日
【会社名】	株式会社　環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　水落　憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目７番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水落憲吾は、当社の第57期（自2025年７月１日　至2026年６月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。